

「施設の再編整備および保育施設の利用者負担の見直しに関する区民意見交換会」

実施報告書



平成 25 年 2 月



杉並区

刊行にあたって

- この報告書は、平成24年12月1日に実施した「施設の再編整備および保育施設の利用者負担の見直しに関する区民意見交換会」の記録です。
- 当日は、無作為抽出により選出した区民1,000人のうち、参加意向を示された区民32人が4人ずつで編成する班に分かれ、2つのテーマについて意見交換し、その結果を発表しました。報告書は、各班から出された意見や発表シートを再現する形で掲載し、区民意見交換会の実施記録としてまとめたものです。あわせて、参加された区民の方々の感想についても掲載しています。
- 区では今後も、区政への区民の多様な参加の機会の充実に努めてまいります。

杉並区政策経営部企画課
杉並区保健福祉部保育課

目次

1. 区民意見交換会の概要	1
2. 当日のスケジュール	3
3. 会場図	4
4. 区民意見交換会冒頭のあいさつ（要旨）	5
5. 区民意見交換会の進め方	6
6. 区民意見交換会の結果	
～まとめ意見・残したい意見・班別発表シート～	
■テーマⅠ「区立施設の再編整備の基本的な考え方について」	
・まとめ意見・残したい意見	9
・班別発表シート	10
・配布資料	18
■テーマⅡ「保育施設の利用者負担の見直しについて」	
・まとめ意見・残したい意見	32
・班別発表シート	33
・配布資料	41
7. 本日のふりかえり①（要旨）	53
8. 本日のふりかえり②（要旨）	54
9. 参加者アンケート結果	55

1. 区民意見交換会の概要

実施日 平成 24 年 12 月 1 日（土）午後 1 時～午後 5 時

(1) 開催経過

区は平成 24 年 3 月、10 年後を見据えた区政運営の指針となる「杉並区基本構想（10 年ビジョン）」を策定し、併せて、基本構想を実現する道筋として「杉並区総合計画（10 年プラン）・実行計画（3 年プログラム）」を策定しました。

この総合計画の中で定めた、「行財政改革基本方針」の具体的な取組項目のうち、「区立施設の再編整備」及び「保育施設の利用者負担の見直し」という 2 つのテーマについて、区民の皆さんからの幅広い意見を聞くため、区民アンケート（無作為抽出した区民に対する郵送アンケート、および不特定多数の区民を対象としたインターネットアンケート）の実施と併せ、「区民意見交換会」を開催することとしました。

(2) 区民意見交換会の実施方法

① 区民の参加方法

公募による限られた特定の人や専門家の意見だけではなく、多様な区民意見を聴取するため、18 歳以上の区民 1,000 人の方を住民基本台帳から無作為抽出により選出して、上記のアンケート調査の依頼と共に、区民意見交換会の案内を送付し、参加意向を示された区民を対象として実施しました。

② 区民への意見交換会テーマの関係資料の提供方法

当日スムーズな会議運営が図れるよう、それぞれのテーマについての課題と現時点での区の基本的考え方をまとめた資料を事前に送付し、意見交換会当日に追加配布した資料と共に、討議直前に資料説明（テーマに関する情報提供）を行いました。

(3) 当日の参加者数

区民意見交換会への案内通知を、上記のとおり 1,000 名の区民の方に送付したところ 52 名の方から参加意向がありました。その後、当日までに欠席のご連絡をいただいた方がいらっしまったため、当日の参加者は 32 名となりました。

①年代別・性別参加人数・参加構成比

年代	H24.8.1現在			当日(12月1日)参加人数			
	対象人数			女性	男性	計	構成比
	女性	男性	計				
10代	8	8	16	1	0	1	3.13%
20代	84	82	166	2	1	3	9.38%
30代	104	104	208	1	2	3	9.38%
40代	91	90	181	4	2	6	18.75%
50代	64	64	128	3	1	4	12.50%
60代	68	63	131	3	6	9	28.13%
70代	56	42	98	0	4	4	12.50%
80代以上	48	24	72	0	2	2	6.25%
計	523	477	1,000	14	18	32	100%

②地域別参加人数

地域	女性	男性	人数	構成比
井草	1	0	1	3.13%
西荻	3	1	4	12.50%
荻窪	2	5	7	21.88%
阿佐谷	3	4	7	21.88%
高円寺	2	1	3	9.38%
高井戸	1	4	5	15.63%
方南・和泉	2	3	5	15.63%
計	14	18	32	100.00%



2. 当日のスケジュール

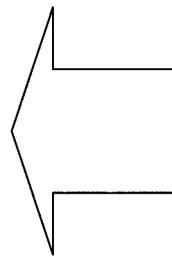
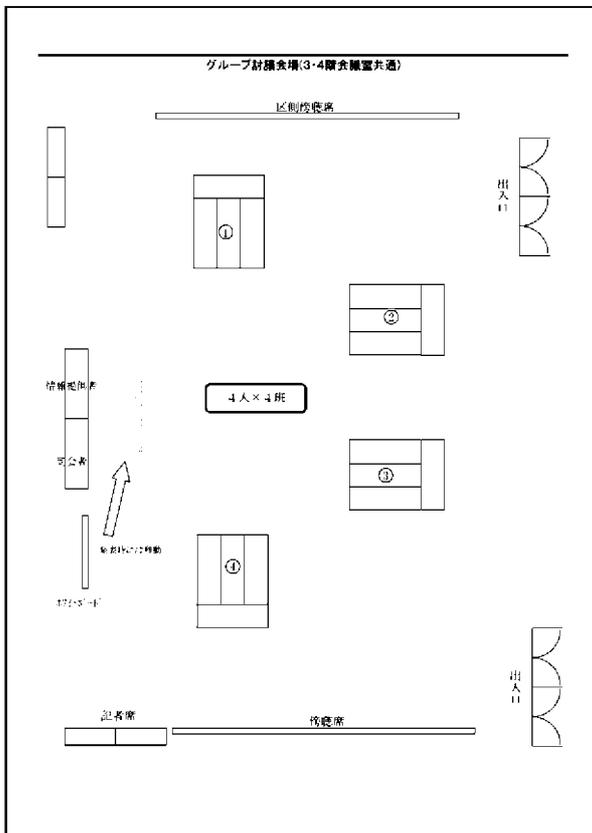
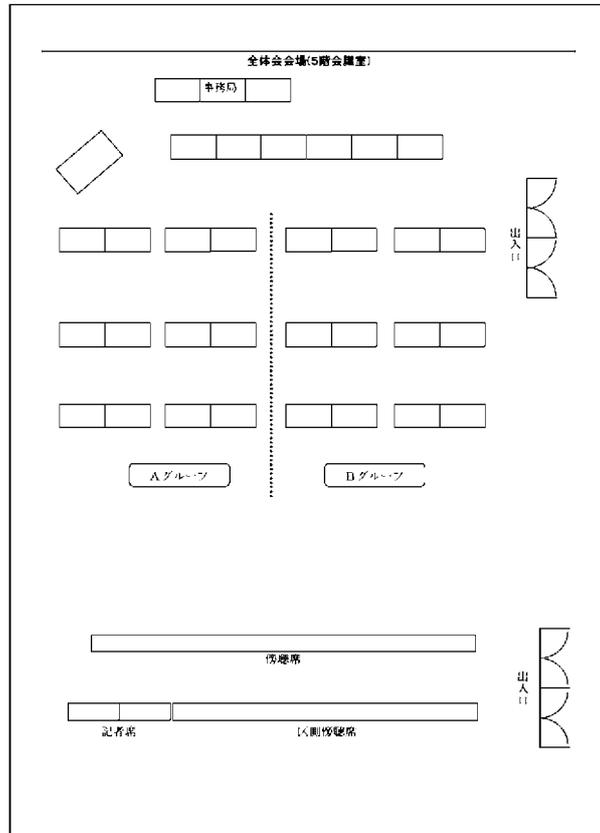
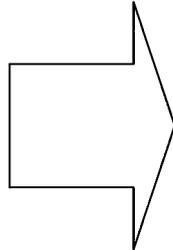
◆実施日時:平成24年12月1日(土) 午後1時～午後5時

◆会場:杉並区役所分庁舎3～5階

時間	内容		テーマ等
13:00		開会	会場:5階
13:00		政策経営部長あいさつ	
13:03		意見交換会について(牛山明治大学教授)	
13:10		意見交換会の説明	
13:15		各会場に移動	Aグループ→4階 Bグループ→3階
13:20		意見交換会の進め方について	Aグループ(会場:4階) Bグループ(会場:3階)
13:25	意見交換 I (90分)	情報提供(15分)	☆Aグループ(会場:4階) 【テーマ I】 「区立施設の再編整備の基本的な考え方について ～区立施設の今後のあり方～」
13:40		情報提供に対する質疑(5分)	
13:45		意見交換(班別):50分 ①自己紹介・役割分担 ②自由討議 ③発表シート作成 ④提案意見決定・まとめ	☆Bグループ(会場:3階) 【テーマ II】 「保育施設の利用者負担の見直しについて」
14:35		発表(班別) *5分×4班	
14:55		休憩	班メンバーの変更
15:10	意見交換 II (90分)	情報提供(15分)	☆Aグループ(会場:4階) 【テーマ II】 「保育施設の利用者負担の見直しについて」
15:25		情報提供に対する質疑(5分)	
15:30		意見交換(班別):50分 ①自己紹介・役割分担 ②自由討議 ③発表シート作成 ④提案意見決定・まとめ	☆Bグループ(会場:3階) 【テーマ I】 「区立施設の再編整備の基本的な考え方について ～区立施設の今後のあり方～」
16:20		発表(班別) *5分×4班	
16:40		班別の意見交換終了→5階へ移動	会場:5階
16:45		まとめ(本日のふりかえり) (牛山明治大学教授、久保立教大学講師)	
17:00		閉会	

3. 会場図

全体会場
(杉並区役所分庁舎 5階)



グループ討議会場
(杉並区役所分庁舎 3・4階)

4. 区民意見交換会冒頭のあいさつ（要旨）

明治大学政治経済学部教授
杉並区行政経営懇談会会長

牛山 久仁彦

昨年、杉並区が策定した新しい基本構想の実現に向けて、現在、私を含めた学識経験者による杉並区行政経営懇談会という場で、行政経営のあり方を議論しております。地方財政、協働論、あるいは若者の就業支援などについて議論しているわけですが、本日の意見交換会は私共が議論してき



たテーマの中で、区立施設の再編整備の基本的な考え方や保育施設の利用者負担の見直しについて、区民の皆様にご意見をいただくということになっています。

今、自治体は、非常に厳しい財政運営の中で、住民ニーズの多様化への対応、また東日本大震災を踏まえた首都直下型地震への対策など、どうしたら区民の皆様が安全・安心、そして快適に暮らしていけるのかを考えていかなければなりません。そうした中で、地方分権ということで国から地方へ、そしてまた東京都から杉並区へという形で、権限移譲や財源移譲が進んでおり、杉並区としてもいろいろな問題について決定したり、検討したりしていく必要があります。

自治体というのは住民の皆さんの力によって支えられています。これからの時代は、間接的な参加だけではなくて、住民の皆さんがいろいろな意見を述べていただいて、その声を反映した政策というのが求められてきます。このため、本日のような機会が非常に重要になるわけです。

本日の意見交換会は、従来のような公募型の意見聴取ではなく、「サイレントマジョリティ」と呼ばれる方々のご意見をなるべく広くお聞きするため、無作為抽出で選ばれた区民の皆さんにご意見をいただくものです。

本日、区立施設の再編整備や保育施設の利用者負担の見直しなどについて皆様の忌憚りの無いご意見を出していただき、それを踏まえて区側もいろいろ検討し、今後、実行に移していくということになると思います。皆様からどういうご意見が出されるか、どのようにご意見をまとめられるかという事を非常に楽しみにしております。

皆様の議論がうまく進むように、できるだけ中立的に関わらせていただきたいと思います。お待ちしておりますので、よろしくお願いいたします。

5. 区民意見交換会の進め方

(1) 参加者のグループ分け

意見交換会参加者は、A、Bの2つのグループに分かれ、さらにグループ内で、4名ずつのメンバーで4班を編成し、意見交換は、この班単位で行いました。

(2) テーマに関する情報提供【約20分】

各グループは、「区立施設の再編整備の基本的な考え方について～区立施設の今後のあり方～」、「保育施設の利用者負担の見直しについて」の2つテーマについて、意見交換を行いました。

それぞれの回の冒頭に区職員から、テーマに関する説明等、討議をスムーズにするための情報を意見交換会参加者に提供しました。

その後、情報提供に対する質疑応答を行いました。

(3) 交換会参加者だけで意見交換～まとめ発表【約90分】

意見交換は班のメンバーが主体的に行うことを基本とし、区職員は、進行についての質問等に回答するだけで、班討議には参加いたしませんでした。

また、計2回の班討議では、グループ内で班のメンバーを回ごとに入れ替え、様々な方と意見交換・討議をしていただきました。

各回、班討議の結果を発表シート（模造紙）に記入し、班ごとに発表していただきました。

① 自己紹介・役割分担（5分）

自己紹介の後、司会、記録及び発表の担当者を決めました。

司会…意見交換の進行役

記録…発表シートに記録

発表…各班でまとめたものを発表

② テーマに関する自由討議（20分）

③ 発表シート作成（10分）

④ まとめ（15分）

⑤ 各班による発表（20分）

班ごとに順番に意見をまとめた結果を発表しました。

[発表シート 例]

【自由討議】
話し合いをしながら、自分の意見を整理しました

↓
【発表シート作成】

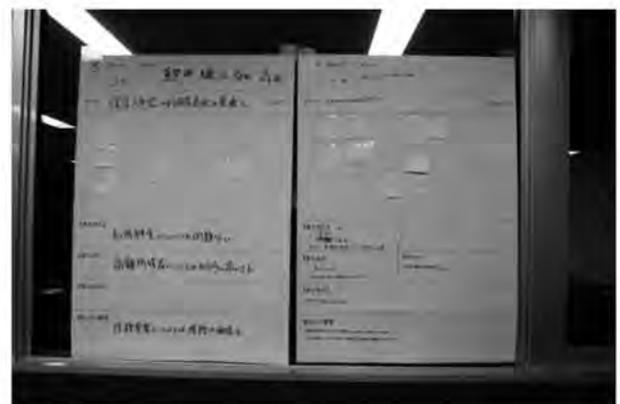
それぞれの意見を付箋に書いて貼りました

↓
【まとめ】

付箋をまとめながら討議を進めていき、班としての意見(3つ以内)をまとめ欄に記入しました

Aグループ 1班	山田 加藤 佐藤 田中 渡辺
テーマ	〇〇〇について
(作業スペース)	
<div style="display: flex; flex-wrap: wrap; gap: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 40px; margin: 5px;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 40px; margin: 5px;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 40px; margin: 5px;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 40px; margin: 5px;"></div> </div>	
<div style="display: flex; flex-wrap: wrap; gap: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 40px; margin: 5px;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 40px; margin: 5px;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 40px; margin: 5px;"></div> </div>	
<div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 40px; margin: 5px;"></div>	
まとめ1	
まとめ2	
まとめ3	
残したい意見	

「まとめ」には入らないが、是非主張したい意見は、「残したい意見」に記入しました



6 区民意見交換会の結果～まとめ意見・残したい意見・班別発表シート

テーマⅠ

「区立施設の再編整備の基本的考え方について～区立施設の今後のあり方～」

□各班で発表した意見（まとめられた意見・残したい意見）

班	まとめられた意見	残したい意見
A-1	1 保育園・学童クラブを同じ小学校内に併設	☆評価項目の定量化
	2 高齢者のニーズを深耕させる	
	3 再編整備の具体的方法が課題	
A-2	1 施設の更新には複合化が不可欠	☆費用対効果(人にやさしい杉並区)
	2 地域と密着したコミュニティの場所	
	3 交通の利便性	
A-3	1 利用率の悪い所を削るのは仕方がないが、利便性が損なわれるのを考えて(地域の配分を)行う	☆すでに改築やシステム変更を行った件については、その結果何がどう改善したかをアンケートなどで明確に把握するべき。効果が不明確なら次からはやめるべき
	2 利用目的が似たような施設は複合にすべきだが、今ある施設(複合)でそうになっていない所もある	
	3 財政が許す限り、施設の間口が広いほうが良いが、利用目的をハッキリさせ、改築・運営コストの最小限化を図るべき	
A-4	1 子供(就業者)の必要とする施設を最優先する	☆コミュニティバスの充実(高齢者にもやさしく) ☆子ども園がきちんとできるように(保育と教育が一体になるとうれしい)
	2 耐用年数と利用率に応じて判断する	
	3 施設の複合化(集会所と高齢者施設を合併するなど)	
B-1	1 他の同種の施設との複合化をもっと詰める。	☆区立施設の再編整備の基幹の小中学校を抜きでは片手落ちでは・・・? ☆輸送計画とリンクしたもの
	2 利用者の意見を反映した施設造りを・・・	
	3 施設配置の適正化、施設運用の活性化	
B-2	1 収益と利用率はパラレルではないことから、使用料金の引き上げも可	☆幼稚園をやめて保育園にする ☆科学館はお台場、上野等で代用する ☆他区との適切な相互利用
	2 施設のマルチ利用、施設の有効利用、利用阻害要因の排除	
	3 施設の適切な情報提供	
B-3	1 ゆうゆう館 ○ゆうゆう館と児童館の複合化→世代間の交流 ○稼働率を上げて経費削減	
	2 図書館 ○蔵書数No.1を活用して、区外からの利用も促進 ○多機能化(例:カフェ併設等)などで魅力ある図書館を目指す	
	3 その他 ○学校の空き教室の有効活用 ○学童クラブの拡充・充実 ○児童館の見直し ○年齢を問わず誰でも行ける施設があっても良い。	
B-4	1 一般財源の減少を鑑み、基本軸としては、集約、廃止させていく。しかし、次世代育成など将来を見すえた視点も必要ではないか	☆削るものを削る ☆現実問題として高齢者にシフトするのか子どもにシフトするのか。両者をカバーするのがベストだが。
	2 1で挙げたことを実現するためにより積極的な民間業者への委託をし、職員の専門性を高める(ヘルパー・福祉等)。経営のスリム化→修繕・耐震化費用へ。	
	3 施設の地域ごとのばらつきを是正し、サービス内容の周知を図る。不便さをなくしていく。	

Aグループ 1班

討議テーマ 現施設の見直しとその方法について

増設してほしい駐輪場

必要ない
児童館（学童クラブ需用の方が先）

施設のイメージと内容
が合致していない

施設再編・統合して家の近くでなくなった人のために100円バス（すぎ丸）を走らせてくれるとよい（区の施設を回る）
誰もが自分の自宅近くに施設が欲しいと思うが、それはムリだとわかるべき～と思います…

ぜひ増設したい
学童クラブ

必要ない
ゆうゆう館→保育園に変更

再編視点※の7つに重み付けをすべきである。個人的には6が最重要

学童クラブは学校内につくるとよい

必要ない
ホール（民間施設で充分。民間でも経営困難な所が多い）

区が考えている再編整備の基本方針・視点※は賛成

増設してほしい保育園（学校等の空き教室利用も考えて）

必要ない
区民集会所（区民センターで充分）

どの施設も古くて使用したいと思った事がな
いため、施設を建替えてくれると使用したいと思う（柿木図書館他、汚い図書、施設で本を読みたいと思わない）

ゆうゆう館の利用率低い→廃棄すべき

視点※の費用対効果→効果の定量化を行うべき

※P.21「4再編整備の基本的な考え方」の「再編整備の視点」

【まとめ意見】

- ① 保育園・学童クラブを同じ小学校内に併設
- ② 高齢者のニーズを深耕させる
- ③ 再編整備の具体的方法が課題

【残したい意見】

評価項目の定量化

A グループ 2 班

討議テーマ 世代を越えて誰でも何時でも利用できる施設について

そもそもゆうゆう館とはなに。
どのような内容で施設が成り立っているのか

兼用できない施設はどうかあるべきか

区民によってニーズが
違うので複合的なゆう
ゆう館となる

コミュニティバス活用

ゆうゆう館、児童館とも使ったことがない。
よく分からない

施設利用者を限定しない

施設の更新には複合化
が不可欠

来年から年金生活となるのでゆうゆう館を利用するかもしれない

児童館の活用方法の
将来

各施設の複合化

世代を越えたコミュニ
ティー

施設を有効活用できる
ように複合化する

【まとめ意見】

- ①施設の更新には複合化が不可欠
- ②地域と密着したコミュニティの場所
- ③交通の利便性

【残したい意見】

費用対効果（人にやさしい杉並区）

A グループ

3 班

討議テーマ 施設の効率化について

老人向けの施設は充分ある上、利用が少ない所は削るべき

あまり使わない会議室等はなくさざるを得ないのでは？

似たような施設があり違いがないのはやはり複合にすべき

再編成をする際に利用者、利用率をしっかりと調べるべき

引っ越して来て子供にまだ友達がいなかった時、児童館に通い地域の友達（年上も）が出来て助かった。（利用が少なくても命綱みたいだった）

ゆうゆう館の利用時間（特に夜）が長く経費がかかかると思う

各会議施設の利用状況が悪いと思う

施設を共有できる場所はありますか考える

財政がゆるせば施設の間口はできるだけ広くとるのが望ましい。そのためには改築等は最小限に抑えるべきだ。何が最小のラインかを明らかにすること

前に住んでいた所より施設は細かく沢山あると思う。それは細かい利用を思っただが、それだけお金もかかっている

ゆうゆう館などほとんど税金でまかなっているのに、知らない老人が多すぎてどうかなあと思う

浜田山会議室ほとんど使用されていない

複合になったがため、遠くになって利用できなくなる人を切り捨てて良いか？

残す施設は、利用者を増やすことができるように意味のある編成をしてほしい。（→図書館を明るくする、本を増やす等）

耐震化は必要だが、どこに目標を置くかが問題。万全を期すというのは結局無理があると思う

高井戸区民センターは全体的に明るすぎる。天気の良い日には節電を考えたい

【まとめ意見】

- ①利用率の悪い所を削るのは仕方がないが、利便性が損なわれるのを考えて（地域の配分を）行う。
- ②利用目的が似たような施設は複合にすべきだが、今ある施設（複合）でそうならない所もある。
- ③財政が許す限り、施設の間口が広い方が良いが、利用目的をハッキリさせ、改築・運営のコストの最小限化を図るべき。

【残したい意見】

すでに改築やシステム変更を行った件については、その結果何がどう改善したかをアンケートなどで明確に把握するべきだと思う。効果が不明確なら次からはやめるべきだ。

Aグループ 4班

討議テーマ 働く人にとって住みやすい施設のあり方について

集会所の使用料金を設定する

ゆうゆう館は廃止

児童館存続

体育施設継続

自転車 拡大

集会所はある程度集約して、民間企業へ委託して使用率を上げる

保育園充実していく

児童館・学童クラブ充実していく

体育施設 老朽化に対応していく

駐輪場は放置対策もあり維持

集会施設は統合して維持

保育・幼稚園の充実

児童館は新設、学童クラブは増やしてほしい

体育施設 基本的にはこのまま

駐輪場より充実

高齢者施設
・集会施設との統合
・高齢者施設と集会施設の機能をうまくきりかえられるように

保育園を増やしてほしい（と思っている人が多いと思います）。安全なように新設してほしい。

文化教育施設
図書館はなるべく現状維持より充実させていければ

体育施設を集会所に併設できればする

自転車置場は必要

集会所とゆうゆう館を合併させる

子供園すすめてほしい

図書館は心情的にはあった方がよいが、ある程度の統廃合はあってもいいと思う

公共住宅 減少方向で

庁舎など優先順位は低い

庁舎は現状維持

集会施設
・基本的に廃止か統合
・特に高齢者施設と統合がいいのでは？

児童館・学童クラブ
法律の整備によって保育園などとの機能役割を統合

文化・教育 継続

公共住宅見直し

庁舎等老朽化対応は予算とのかねあい

高齢者施設の統廃合

保育園・幼稚園・子供園 児童館や学童クラブとうまく機能統合、法律の整備

図書館は大型の方が利用しやすいと思うので合併してもよい

公共住宅 中堅所得者向き以外は継続

産業商工会館・清掃事務所の必要性がわかれば考えたい。→わからないので先送り

【まとめ意見】

- ①子供（就業者）の必要とする施設を最優先する
 - ②耐用年数と利用度に応じて判断する
 - ③施設の複合化
- ※集会所と高齢者施設を合併するなど

【残したい意見】

コミュニティバスの充実（高齢者にもやさしく）
子供園がきちんとできるように（保育と教育カリキュラムが一体になるとうれしい）

B グループ 1 班

討議テーマ 「区立施設の再編整備」についての基本的な考え方について

①

多機能の複合施設を作る

稼働率が極端に悪い施設は廃止を含め再検討すべきだ

ゆうゆう館と区民センターを統合
ゆうゆう館の利用が少ないので一般も使えるようにする

②

区立施設の配置が区制前の4区域に均等化されてないか？

直接利用している利用者の意見を集約すべき

③

体育館や会場確保ができない。申込数を勘案して進めるべきだ

学校終了後、学童で利用するなど

使用料収入の少ない所は少しだけ上げては？
例えば図書館は20～60歳は使用料をとるなど

現在のニーズに合わせて小さい集会所ではなく1つ大きいもので

ゆうゆう館は夜間閉館すればよい。
PRが足りない

【まとめ意見】

- ①他の同種の施設との複合化をもっと詰める
- ②利用者の意見を反映した施設作りを…
- ③施設配置の適正化、施設運用の活性化

【残したい意見】

区立施設の再編整備の基幹の小中学校を抜きでは片手落ちでは？
輸送計画とリンクしたもの

B グループ 2 班

討議テーマ 利用率の低い施設及び収益のあがらない施設における考え方について

高齢化することを考えると体育館をつぶすことはできない。体育館の使用料を上げる（運動場も同じ）

学校に児童館、学童クラブの機能を移管する

施設利用の申込方法検討

利用阻害要因の排除

区役所 庁舎対策20年前（文京区）

料金アップによる収益の改善

学童クラブについて
下校しないでその学校で預かると出来れば費用が少なくて済む
児童館・学童クラブを地域の小中学校に移したら経費が安くなると思う

地域区民センター、ゆうゆう館、区民集会場、区民会館、会議室は機能を統合し施設数を減らす

施設の適切な情報提供

統廃合
最適な利用率はどの程度？

駐車場拡充による広域利用と集約

廃校跡地の利用法

施設のマルチ利用
・学童を移管
・ゆうゆう館、会議室を融合する
施設の有効利用

一斉更新の必要性？
（長寿化できないか？）

都の循環バスで減少した施設の分の使用を促進できる

ゆうゆう館は利用が少ないので統廃合したらよい

7地域46地域の妥当性？

Silent minority の利用促進（クラブ等に所属しない個人の利用に着目）

高齢者住宅・区営住宅は一部の人のみ利用。費用はかかるが高層住宅にすれば、土地が他に（売却）使える

公共住宅を低所得者、ハンディキャップ者にも提供する

【まとめ意見】

- ①収益と利用度はパラレルではないことから使用料金の引き上げも可
- ②施設のマルチ利用、有効利用、利用阻害要因の排除
- ③施設の適切な情報提供

【残したい意見】

- 幼稚園をやめて保育園にする
- 科学館はお台場、上野等で代用する
- 他区との適切な相互利用

B グループ 3 班

討議テーマ 区立施設の再編整備について

①

高齢者のよりどころとな
っている施設も多く
あると思うので、単身
高齢者の孤独化を防ぐ
ためにも、ある程度の
採算度外視は致し方な
いのではないかと

ゆうゆう館は必要だが
内容の見直しが必要？
もう少し規模が小さく
ても良い？

杉並会館は複合を含め
て見直しが必要

施設の再編
ゆうゆう館、子供のた
めの施設をまとめて多
年齢施設を作る

児童館とゆうゆう館を
同じ施設に置いたらど
うか

②

施設を減らすのではな
く、利用者を増やして
はどうか。図書館の蔵
書No.1を利用して区
外からの利用者を狙っ
たおしゃな複合図書
館を作る

図書館を多機能化する

③

学童クラブは重要。
拡充、充実させて頂き
たい

児童館は見直しが必要
なのでは？

学校の教室（空）を活
用する
夜間等会議場として利
用する

年齢を問わず誰でも行
ける集会所があったら
いい

【まとめ意見】

- ①ゆうゆう館 ○ゆうゆう館と児童館の複合化→世代間の交流 ○稼働率を上げて経費削減
- ②図書館 ○蔵書数No.1を活用して区外からの利用も促進
- 多機能化（例：カフェ併設等）などで魅力ある図書館を目指す
- ③その他 ○学校の空き教室の有効活用 ○学童クラブの拡充・充実 ○児童館の見直し
- 年齢を問わず誰でも行ける施設があっても良い

【残したい意見】

B グループ 4 班

討議テーマ 区立施設の再編・整備について

先立つお金が足りない
ので建て替え施設を絞
りその他の施設は廃止
する

管理運営はより民間企
業へ

集約を図る一方で地域
間のばらつきを少なく
し不公平を是正

施設の長寿命化&防災
化への転換

杉並は子供を育てるの
に適した区であるべき
という観点から施設を
考えていくべき

ゆうゆう館→区民セン
ターに集約

民間業者を入札で選定
する

方南地域の区民サービ
ス施設がことごとくま
とめて遠方に行ってし
まった。一つだけでも
元の場所に返すことが
出来ないか？お年寄、
障害者は特に不便だ

他の施設との複合化の
可能性をさぐる

学童クラブや児童館は
子供たちのコミュニケ
ーション能力を養うた
めに有用であると考え
られるので、推進して
いくべき

児童館と科学館を減ら
す

区営住宅（高齢者）の
民間管理・維持により
低コスト化

障害者に関する施設が
遠方にちらばっている。
どんなサービスが受け
られるかもわからない。
かならずしも交通の便
がいいともかぎらない
ので、考えてほしい

安全面を優先すべき。
施設、体育館などは優
先して直す

現状の利用率を見て検
討する以外にいかにし
て杉並区に人を集める
かという視点で考える
ことも大事

施設改修の場合、耐震
補強で安全が保てれば
改修で済ます

駐輪場はより広範囲に

【まとめ意見】

- ①一般財源の減少を鑑み、基本軸としては集約・廃止させていく。しかし次世代育成など将来を見据えた視点も必要ではないか
- ②①で挙げたことを実現するためにより積極的な民間業者への委託をし、職員の専門性を高める（ヘルパー、福祉等）。経営のスリム化→修繕、耐震化費用へ
- ③施設の地域ごとのばらつきを是正し、サービス内容の周知を図る。不便さを無くしていく

【残したい意見】

削るものを削る
現実問題として高齢者にシフトするのか子供にシフトするのか両者をカバーできればベストだが

「区立施設の再編・整備」についての基本的な考え方

1 再編整備の必要性 ～課題の背景～

(1) 一斉に更新時期を迎える区立施設

- 区では、地域を構成する単位として、7 地域・46 地区を設定し、これを施設の規模及び配置を定める場合の基準にして、施設を①広域的施設（区域を単位として必要数を整備する）②地域的施設（7 地域を単位として必要数を整備する）③近隣施設（46 地区を単位として必要数を整備する）に分類し、計画的に整備を行ってきた。
- 現在、全施設の 50%は築後 30 年を越え、25%は築後 40 年を越えている状況となっており、今後 20 年間の累計では、小中学校以外の一般施設で約 10 万㎡、小中学校では約 31 万㎡が築 50 年を迎えることになり、施設の老朽化への対応が必要となっている。
- 区的全施設を廃止せず、現在の規模で存続すると仮定した場合、大規模施設（小中学校や延床面積が 2,000 ㎡を越える施設）及び中規模施設（保育園・児童館・ゆうゆう館、図書館等）の改築・改修費は、今後 30 年間で約 2,766 億 2,000 万円と推計され、大きな課題となっている。

(2) 少子高齢化の一層の進展（人口構造の変化）

- 今後 20 年間の総人口（住民基本台帳人口と外国人登録人口の合計）の見通しは、全国的には人口減少の傾向だが、杉並区は人口の都心回帰の影響もあり、総人口はほぼ横ばいに推移するものと見込まれる。
- 年齢構成については、年少人口や生産年齢人口の割合が減少する（平成 24 年 9.76% →平成 44 年 8.59%）一方、老年人口の割合が増加（平成 24 年 19.66% →平成 44 年 22.10%）することが予想される。
- 年少人口を対象とする学童クラブや保育園の需要は、当面、増加傾向に推移すると予想されることから、今後の施設需要を検討するためには、人口構造の変化に加え、経済動向や区民の嗜好、ライフスタイルの変化などについても勘案する必要がある。

(3) 厳しく先行き不透明な財政状況

- 2008 年（平成 20 年）に起こったリーマン・ショック以降、区の財政は極めて厳しい状況にあり、この 5 年間を見ると、歳入（一般財源）については、平成 20 年度の 1,114 億円から平成 24 年度は 993 億円（当初予算額）と減少傾向にある一方、歳出については 1,500 億円程度とほぼ横ばいで、扶助費が一貫して増加傾向にある。経済動向は依然として不透明であり、生産年齢人口の減少の影響もあり、こうした状況が今後も継続するものと考えられる。
- 基金残高、特に施設整備基金は、平成 19 年度の 200 億円をピークに平成 23 年度は 76 億円になり、年々減少している。
- こうした中、区は、「杉並区総合計画（10 年プラン）」において、財政の健全性を保ちつつ持続可能な財政運営を確保するための五つの財政運営のルールを定めたが、区立施設についても、より効率的・効果的な方法を模索する必要がある。

2 再編整備の検討対象とする区立施設

- 施設再編整備の検討にあたり対象とする区立施設は、インフラ施設(公園、道路、橋梁)を除く施設とする。
- また、学校の統廃合の検討は教育委員会に委ねる。ただし、統廃合後の学校施設のあり方及び跡地活用、老朽化した学校の更新は検討対象とする。

3 個別施設に関する主な課題

(1) 集会施設(区民センター、区民集会所、区民事務所会議室、杉並会館等)

- 荻窪と高井戸を除く地域区民センター、区民集会所、区民事務所会議室はいずれも老朽化が課題となっている。
- 阿佐谷地域区民センターの建物は、民間事業者の所有であり、賃貸借契約により使用している。
- 平均利用率は60%台(時間帯利用の部屋の平均)にとどまっており、とくにホールを有しない区民会館については30%前後の施設がある。
- 地域区民センターは、集会機能以外にも地域住民のコミュニティの場として様々な機能を備えているが、時代の変化や他施設の整備等の影響により利用者が減少している部屋等がある。
- 杉並会館は築40年を超えており、設備機器の老朽化、耐震化、バリアフリー化が課題となっている。

(2) 高齢者施設(ゆうゆう館)

- 全体の4割にあたる12施設が築40年以上で、老朽化が課題となっている。
- 7地域を単位として整備してきたが、多い地域では6、少ない地域では3と、若干のばらつきがある。また、設置場所が近接している施設もある。
- 平成18年度から段階的にNPO等との協働による運営を開始し、利用者は大きく増加した。しかし、部屋の規模、利用時間帯等によりばらつきがあり、全体の利用率は42.1%にとどまっている。
- 60歳以上の区民を対象とした施設であるが、75歳以上の高齢者の利用比率が年々高まっており、現在では54.1%となっている。

(3) 保育園・幼稚園・子供園

- 杉並区の就学前人口は減少傾向にあるものの、経済情勢や就労形態の変化により増加傾向にある、保育需要への対応が課題となっている。
- 区立保育園44所中のほとんどが築30年以上であり、幼稚園・子供園についても6園中5園が築35年以上と、いずれも老朽化への対応が課題となっている。
- 改築にあたっては、他の施設と異なり休園ができないため、また園児への影響の恐れもあり、園庭に仮園舎を建設することが困難であることから、仮設園舎の場所の確保が課題となる。

(4) 児童館・学童クラブ

- 児童館 42 所中 11 所が築 40 年以上と、老朽化への対応が課題となっている。
- 児童館は、23 区の中で 3 番目に数が多くなっている。
- 平成 3 年度と平成 23 年度を比較すると、年少人口が減少したことに伴い、児童館の小・中学生の利用者（学童クラブの利用者を除く）数は、13.4%減少している。一方、学童クラブの利用者数は、経済情勢や就労形態の変化などを背景に年々増加しており、70.9%増加している。

(5) 文化・教育施設

- 図書館については、高円寺地域を除く 6 地域は、既に 2 館ずつ整備されている。このほか、阿佐谷・高井戸・永福和泉の各地域区民センターにも図書室が設置されている。
- 図書館 13 館のうち、4 館が築 40 年以上経過しており、老朽化への対応が課題となっている。
- 図書館の利用者及び貸出数は、年々増加している。蔵書数は 232 万冊で、23 区中 1 位である。
- 科学館の利用者は、ここ数年横ばい傾向である。利用者の 7~8 割が学校の移動教室（理科実験）による利用であり、一般区民の利用は少なくなっている。プラネタリウムは、すでに耐用年数を超えている。

(6) 体育施設

- 築 40 年以上経過した体育館が 3 館ある。このうち大宮前体育館については、改築工事に着工、妙正寺体育館についても改築が計画化されているが、残る永福体育館については、老朽化への対応が課題となっている。
- 殆どの施設が稼働率 90%以上である。

(7) 公共住宅

- 区営住宅（低所得者向け住宅）は、昭和 48 年建設のものが一番古いが、長寿命化の計画を平成 24 年度中に策定する予定である。
- 区民住宅（中堅所得者向け住宅）は、高円寺北の 6 戸を除き、民間借り上げ施設である。平成 26~29 年度に借り上げ期間が順次終了し、逐次所有者に返還する予定である。
- 高齢者住宅（低所得者向け住宅）は、16 棟 374 戸あり、そのうち民間借り上げ施設は 14 棟 298 戸である。応募倍率は、毎年高い倍率で推移している。

(8) 自転車駐車場

- 有料制自転車駐車場の運営事業を開始した当初に比べ、放置自転車は、自転車駐車場の整備に伴い減少している。
- 有料制自転車駐車場の利用率（平日晴天時における年間駐車台数÷収容可能台数）は、平成 23 年度は 80.7%と、高い利用状況となっている。

(9) 庁舎等

- 杉並清掃事務所、産業商工会館などが築 40 年以上経過し、老朽化への対応が課題となっている。また、杉並清掃事務所は耐震化、産業商工会館については、耐震化及びバリアフリー化への対応が課題となっている。

4 再編整備の基本的な考え方

基本方針

7 地域、46 地区をベースとしたこれまでの施設配置の考え方は踏まえつつ、区政を取り巻く社会経済状況の変化や各施設の現状と課題等を勘案し、施設運営の効率化、区民の利便性の向上、地域の活性化の観点から、区立施設の再編・整備を図る。

再編整備の視点

基本方針を踏まえ、今後、以下の視点に基づき、施設再編整備計画の策定に向けて取り組んでいく。

- 1 将来の需要予測も含め、施設の利用状況から費用対効果の低い施設、専用施設がなくても他施設の共用等でニーズに対応できると考えられる施設については原則として廃止する。
- 2 施設の設置・更新にあたっては、すべての施設について、国や東京都との連携も含め、他の施設との複合化の可能性を追求する。
- 3 施設の有効活用を図るため、利用実態や設置状況等を踏まえ、施設や設備等の多目的利用の可能性を追求し、施設の多機能化を進める。
- 4 施設の管理運営については、指定管理者の導入や民設民営化など、民間活力の積極的な導入を図る。
- 5 施設廃止・移転後の跡地については、他施設への転用のほか、売却・賃貸することも視野に入れ、有効活用を図る。
- 6 施設の更新にあたっては、防災機能の向上やバリアフリー化による安全・安心の確保、省エネと緑化による環境に配慮した施設づくりを推進する。
- 7 予防保全の観点から、施設の中長期修繕計画を作成し、適切な維持管理による長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図る。

5 計画策定に向けた今後の進め方

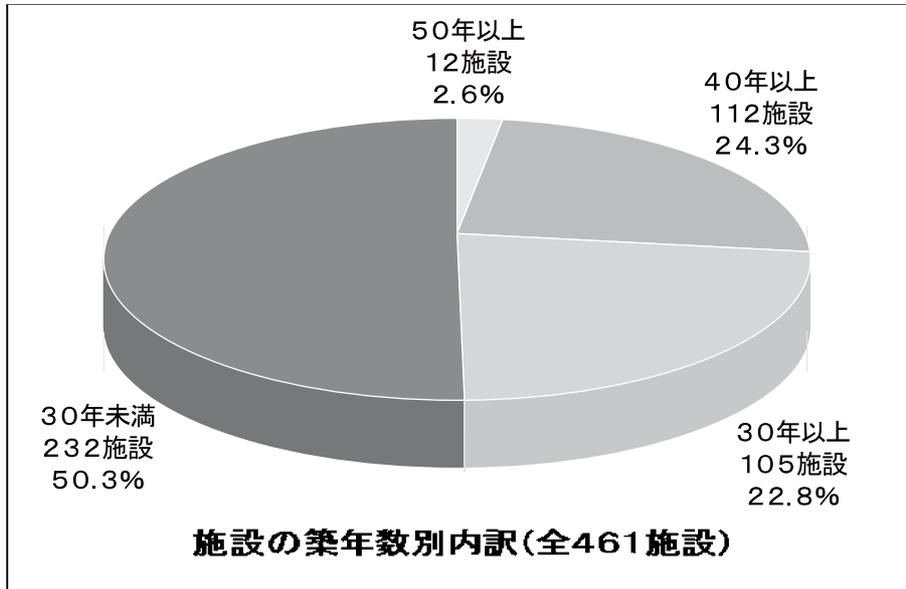
- 区民アンケートや無作為抽出による区民意見交換会の実施等により、幅広い区民意見の把握に努めていく。
- 更新の緊急性が高い施設については、再編整備計画の策定に先行して、関係団体や利用者への説明・意見聴取を行いながら、個別に計画化を図っていく。
- 計画の策定段階では、随時、行政経営懇談会の意見を聴取し、計画取りまとめの参考にしていく。

【テーマⅠ】資料 2

I. 老朽化が進む施設と維持・更新経費

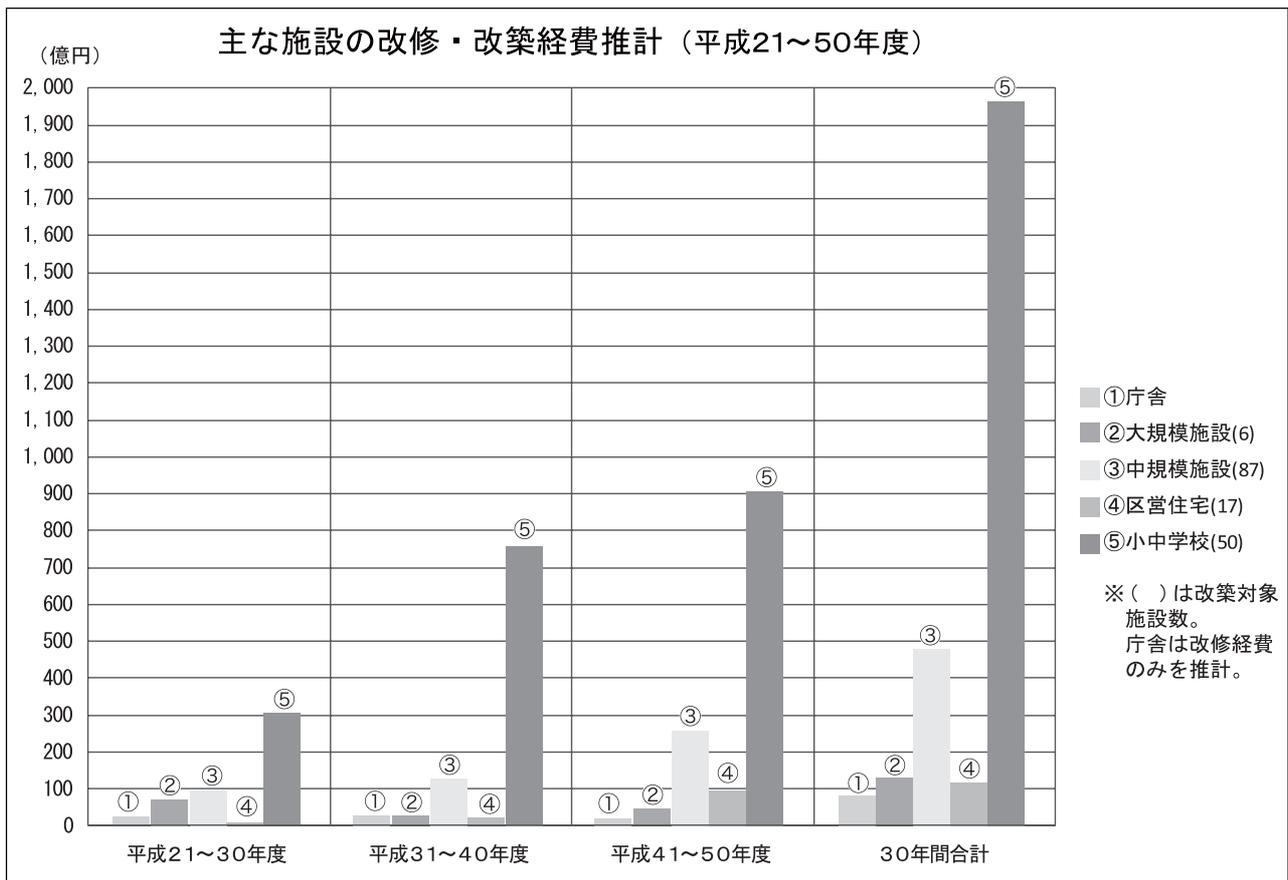
① 築年数別施設一覧

平成 24 年 4 月現在、区立施設のほぼ半数が築 30 年以上となっており、さらに、1/4 以上が築 40 年を越える状況となっています。50 年以上を越える施設は、2.6%にとどまっていますが、10 年後には約 19%になる見込みです。



② 改修・改築経費

仮に、現在ある区の全施設を廃止せず、現在の規模で建て替えるとすれば、庁舎・大規模施設（延床面積が 2,000 ㎡を越える施設）・中規模施設（保育園・児童館・ゆうゆう館、図書館等）・区営住宅・小中学校の改築・改修にかかる経費は、今後 30 年間で約 2,766 億 2,000 万円（平成 21 年 4 月 1 日時点）と推計され、大きな課題となっています。

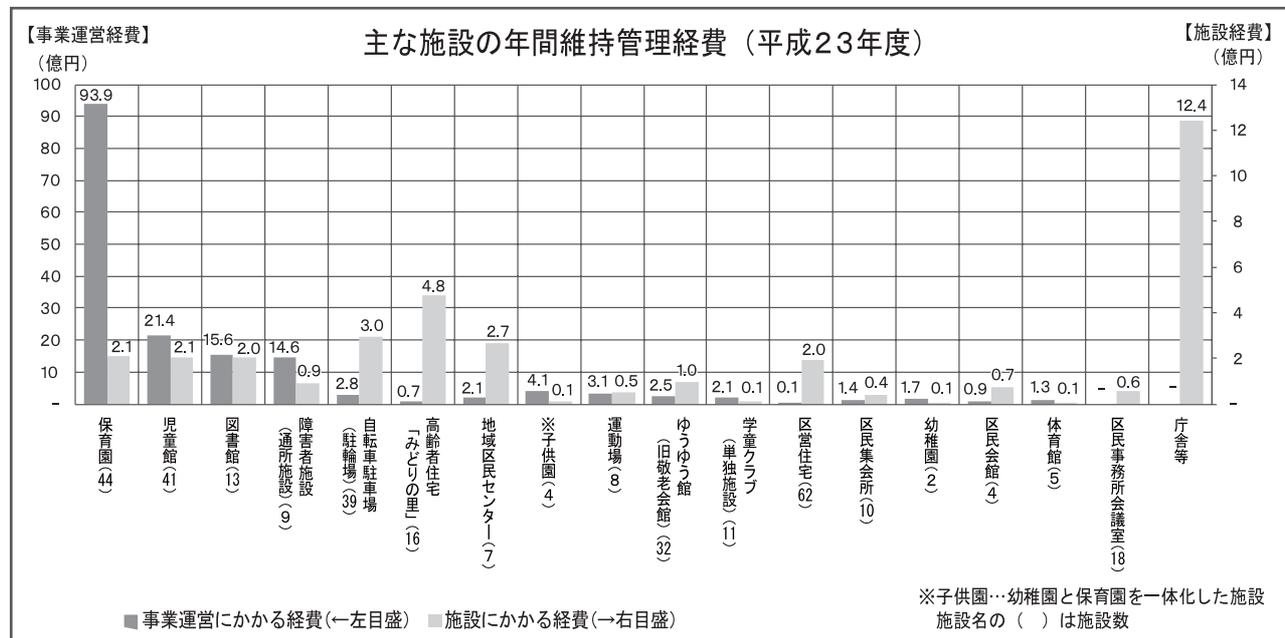


③ 維持管理経費

施設を維持・運営していくためには、多大なコストがかかります。

維持管理経費には、主に「事業運営にかかる経費（事業経費や委託料、職員人件費など）」と「施設にかかる経費（光熱水費、修繕費、清掃費、賃料など）」があります。

平成23年度の学校を除く区立施設の維持管理経費は、年間約217億円となっており、そのうち、保育園や障害者、高齢者施設などの福祉施設が約7割を占めています。



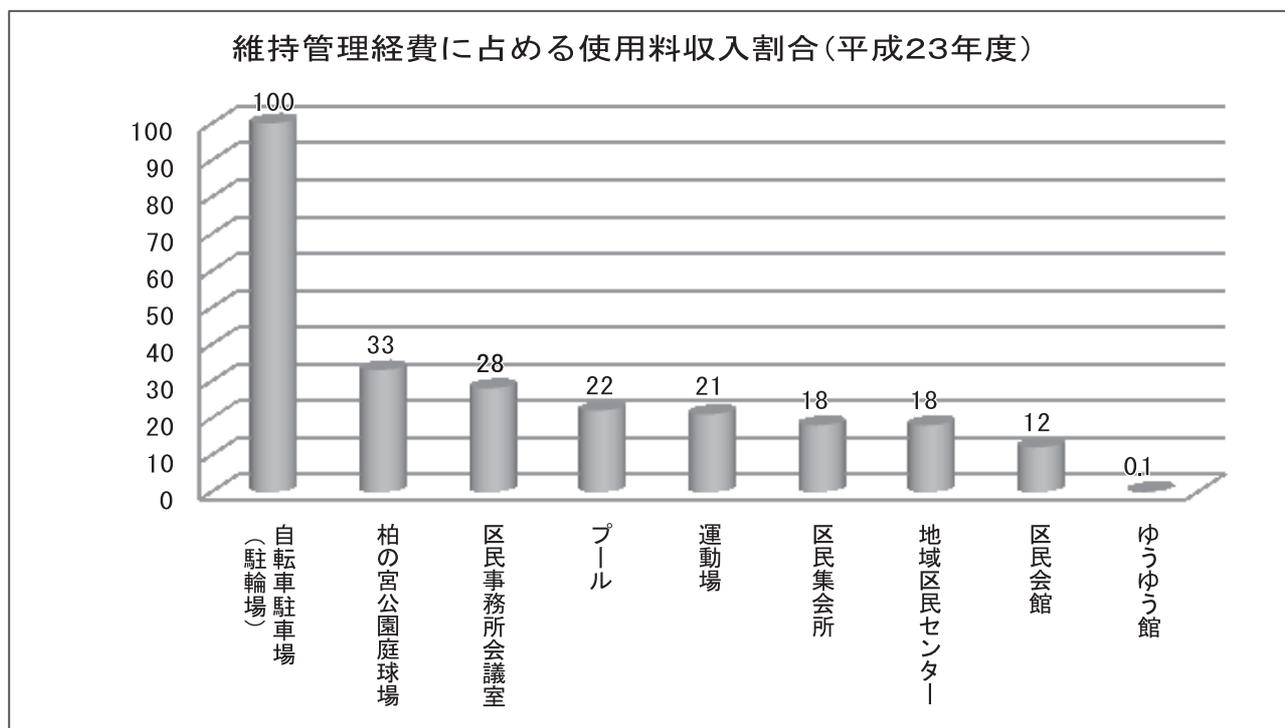
④ 維持管理経費に占める使用料収入の割合

区が施設使用料を徴収している施設における、維持管理経費に占める収入の割合は、ほとんどの施設で30%以下となっています。

ゆうゆう館（高齢者施設）は、60歳以上の区民の使用は無料となっているため、その割合は0.1%と非常に低くなっています。

一方、自転車駐車場（駐輪場）は、使用料収入で施設の維持管理経費を賄うという考え方で維持管理を行っています。

(単位：%)



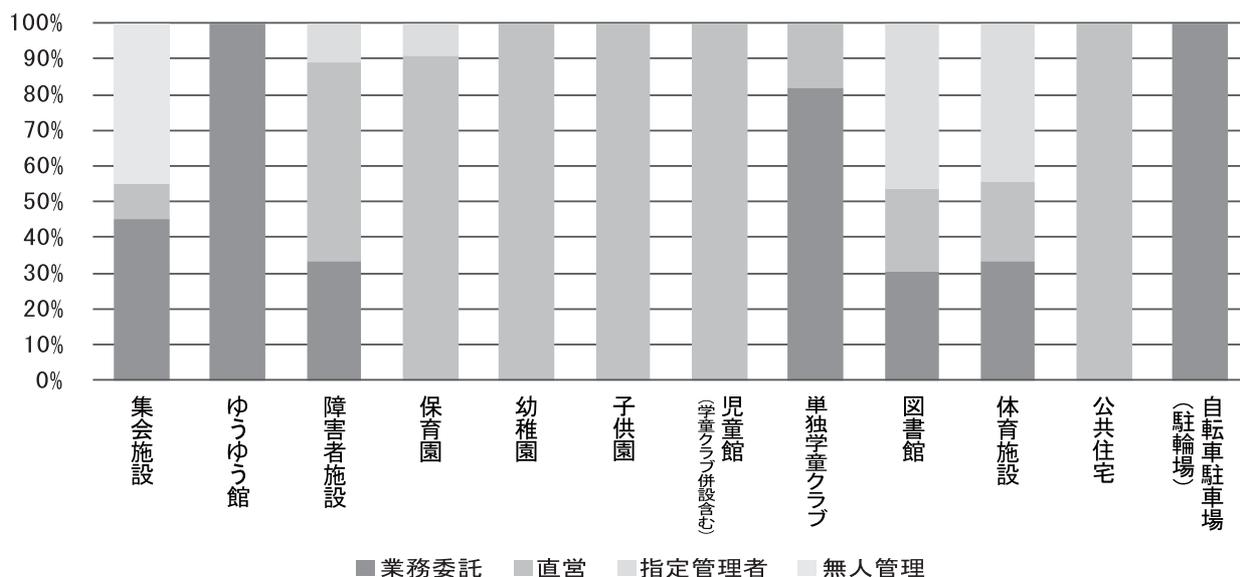
⑤ 施設の運営形態

施設の運営形態には、区が直接運営する施設（直営）のほか、民間のノウハウを活かしたサービスの向上や施設の効率的な運営を行うため業務委託や指定管理者制度が導入されています。

業務委託は、集会施設やゆうゆう館、自転車駐車場などの施設に多く導入され、また、指定管理者制度は、体育施設や図書館、保育園に導入されていますが、施設によって直営の割合の高い施設や、または、すべて直営となっている施設があります。

- ◆ 指定管理者制度とは、民間事業者やNPO法人などの団体がそのノウハウや経営手法を活用し、区に代わって公の施設を運営・管理することにより、利用者のニーズに対応したきめ細やかで効率的なサービス提供を行う制度。

施設の運営形態別割合（平成23年度末現在）



⑥ その他、施設の老朽化等に関する課題

区立施設の中には、耐震診断の結果、耐震性の不足が明らかとなった施設があり、全て27年度までに耐震化を図ることとしています。

また、平成12年4月1日に東京都から移管された清掃関連施設は、移管後20年間は、引き続き清掃事業に関連した施設として使用することが定められていますが、耐震性の不足を抱えている施設、用途を廃止している施設もあり、今後の活用方法が課題となっています。

また、学校統廃合に伴い生じた跡地の活用も課題となっています。

(1) 耐震改修が必要な施設 *24・25年度に改修・改築等が計画化されている施設を除く。

杉並清掃事務所、杉並会館、産業商工会館

(2) 平成12年4月1日に移管された清掃関連施設

杉並清掃事務所、方南支所、下井草分室、旧杉並中継所

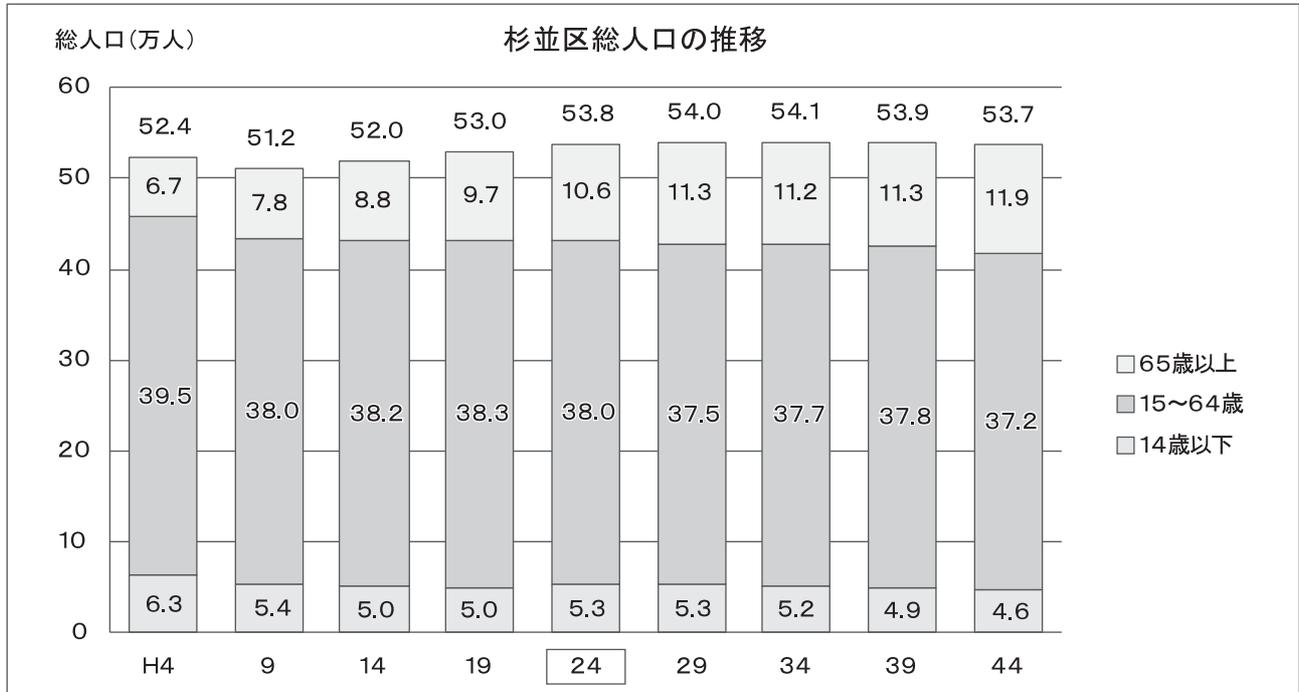
(3) 学校統廃合による跡地

旧若杉小学校跡地

Ⅱ. 人口の推移と施設利用状況の変化

① 総人口の推移

杉並区の総人口（住民基本台帳と外国人登録の合計）は、平成9年までは減少傾向にありましたが、その後増加傾向に転じました。平成44年までの推計では、ほぼ横ばいに推移するものと予想しています。また、年齢構成を平成4年と平成44年との比較で見ると、老年人口（65歳以上）は、約7万人（12.8%）から約12万人（22.1%）と大きく増加する一方、年少人口（14歳以下）は約6万人（12%）から約4万6千人（9%）に、生産年齢人口（15歳以上64歳以下）も約39万人（75%）から約37万人（69%）に大きく減少するものと見込んでいます。

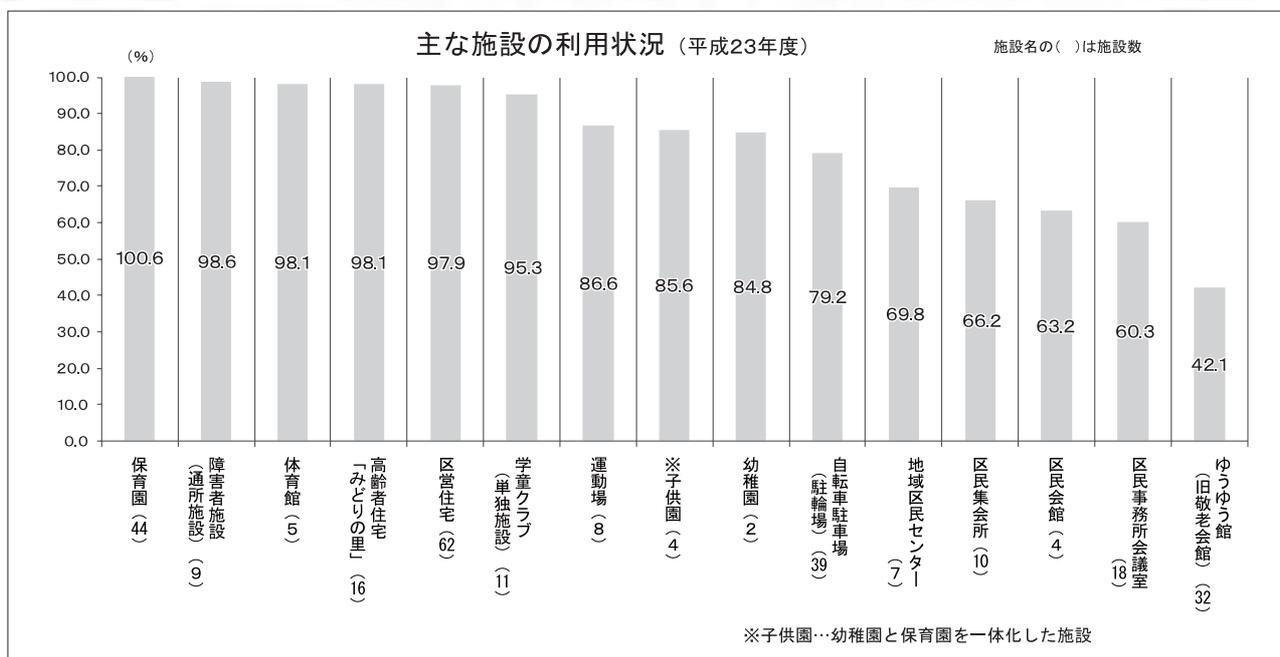


（各年1月1日現在。平成29年以降は推計値）

② 主な施設の利用率

施設の種類によって、利用状況には大きな違いが見られます。

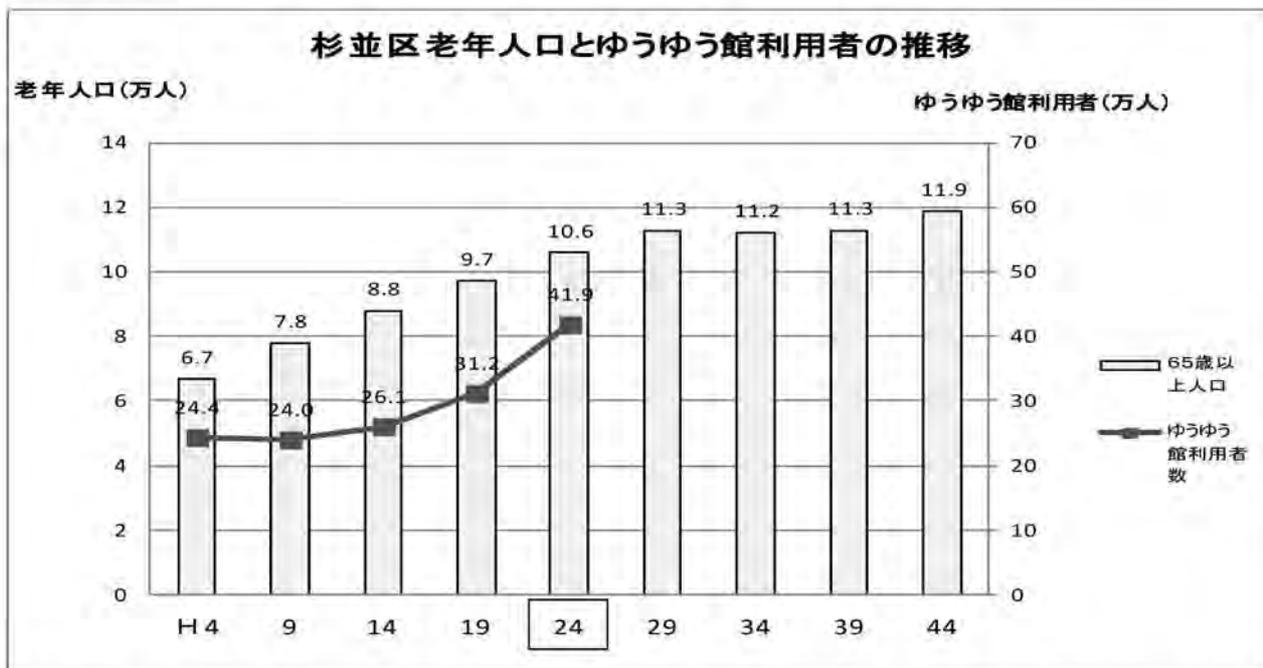
保育園と学童クラブは、経済状況や就労形態の変化などにより、利用希望者は増加しており、保育園の平成23年度の利用状況は100.6%と、施設定員を超えたものとなっています。また、高齢者・区営住宅や体育館も、95%を超える高い利用率となっています。一方で、区民センターなどの集会施設の利用率は、いずれも60%台にとどまり、ゆうゆう館（旧敬老会館）については、42.1%となっています。



③ 老年人口の推移とゆうゆう館利用者の推移

ゆうゆう館（旧敬老会館）の利用者数は、平成14年度までは、ほぼ横ばいでしたが、NPOとの協働事業（施設内にてNPOが講座等を企画・開催）が開始された平成18年度以降、増加の傾向にあります。

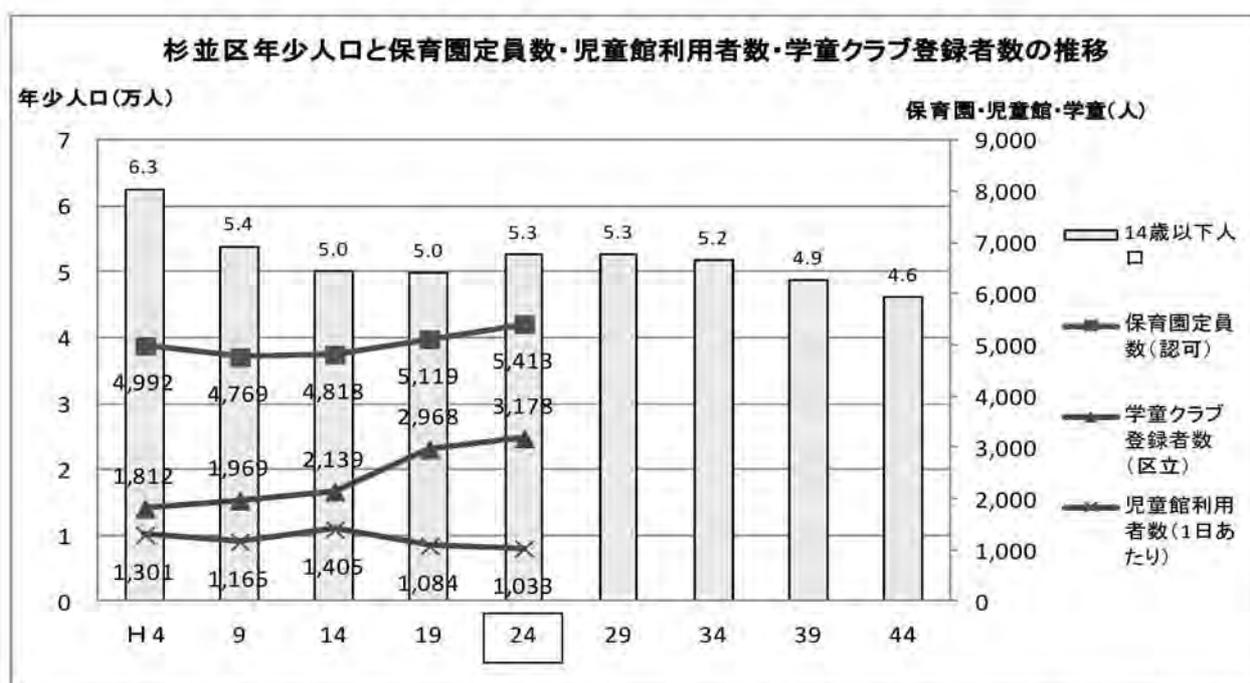
一方、団体利用の利用枠数はここ数年増えているものの、利用率は42.1%にとどまっています。特に夜間利用は利用率14.4%と低い状態が続いています。



（老年人口は各年1月1日現在で29年以降は推計値。ゆうゆう館利用者数は年度内の利用者数、但し24年度は23年度数値を代用。なお、ゆうゆう館では、18年度からNPOとの協働を開始。）

④ 年少人口の推移と保育園・児童館・学童クラブ利用者の推移

年少人口の減少に伴い、児童館利用者（小中学生。但し、併設学童クラブ利用者除く）は、概ね減少傾向にあります。一方、保育需要の増加に伴い、保育園定員数及び学童クラブの登録者数は増加しています。

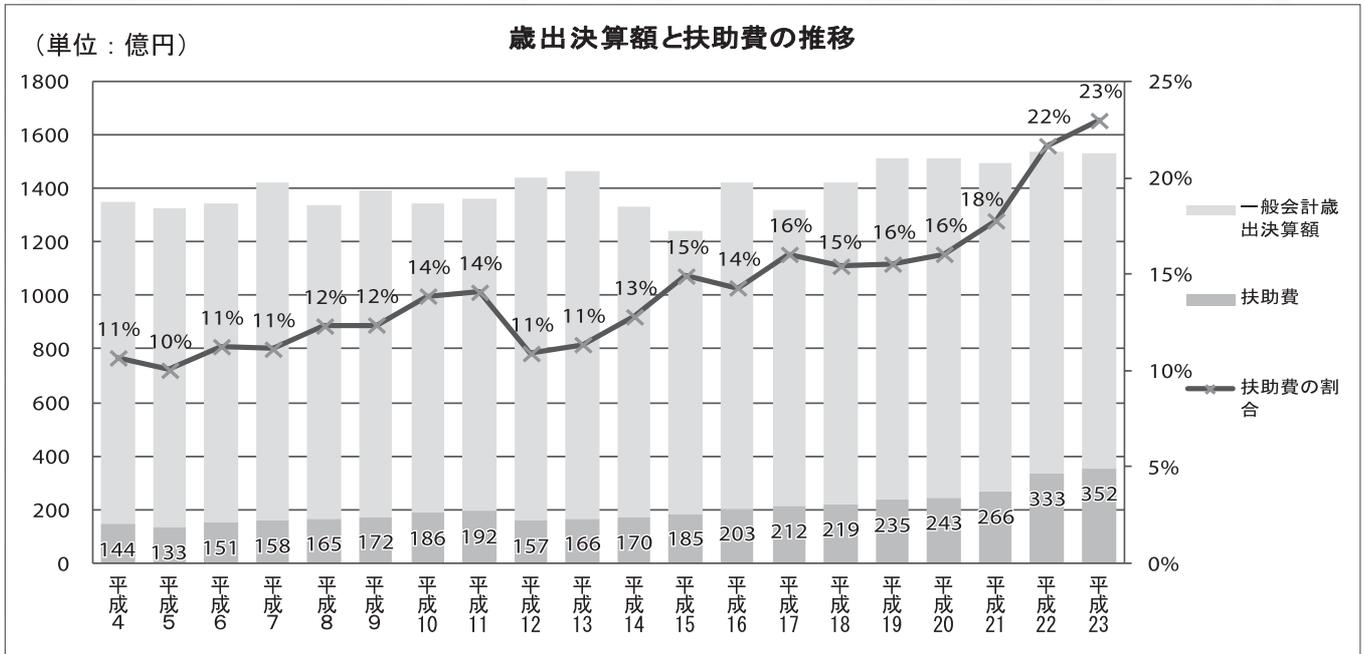


（年少人口は各年1月1日現在で29年以降は推計値。保育園定員数・学童クラブ登録者数は年度当初の数値、児童館利用者数は年度内の併設学童クラブ利用者数を除いた小中学生の利用者数、但し24年度の学童登録者数及び児童館利用者数は23年度数値を代用。なお、保育園定員数は、認可保育園の定員数。）

Ⅲ. 区財政の現状と課題～厳しい財政状況

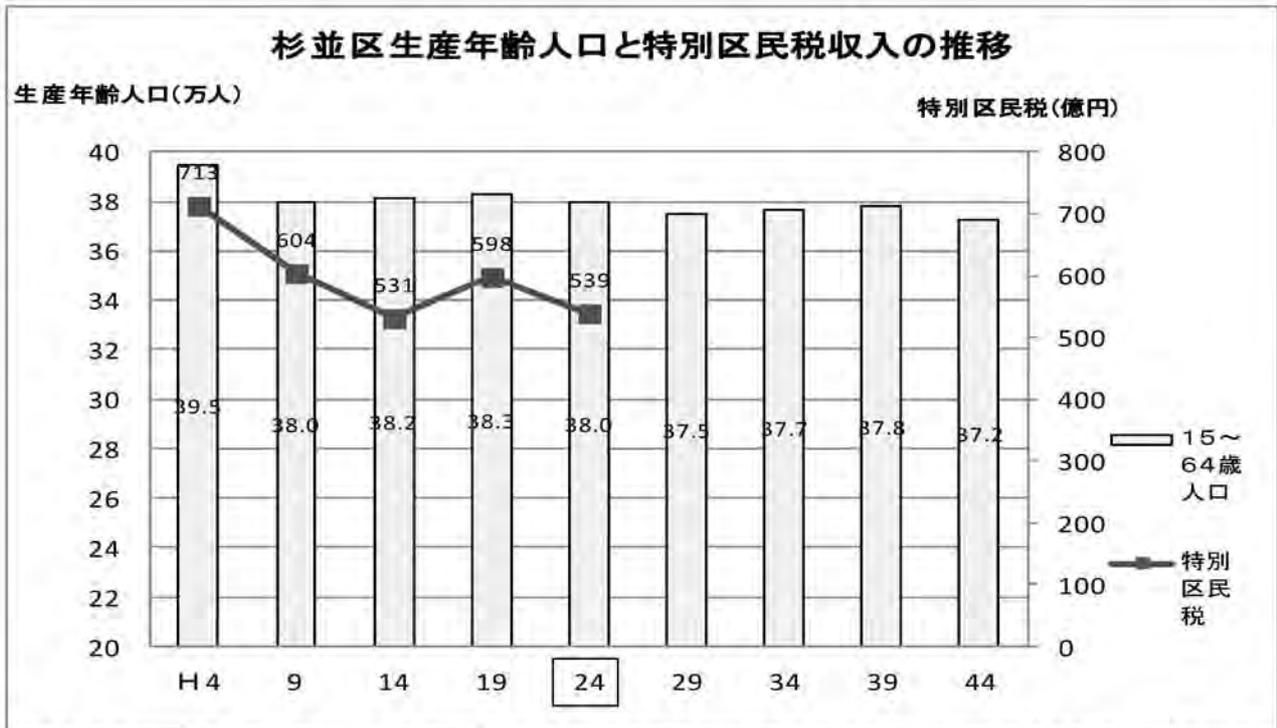
① 扶助費の増加

扶助費は、社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対して法律に基づき支出する経費です。平成12年度は、介護保険制度の導入に伴い扶助費は一時的に減少したものの、その後は一貫して増加しており、平成23年度は352億円と、平成4年度の144億円に比べ約2.4倍に増加しました。歳出総額に占める割合も11%から23%に12ポイント増加しています。今後とも、少子高齢化の進展に伴い、扶助費はさらに増加していくことが見込まれます。



② 生産年齢人口と区民税収入の推移

杉並区における特別区民税は、平成4年以降減少傾向にあります。これは、景気の低迷が大きな要因となっていますが、主な担税層である生産年齢人口（15～64歳）の減少もその一因となっています。今後、生産年齢人口がさらに減少することが見込まれる中で、税収の伸びは厳しい状況となっています。



(生産年齢人口は各年1月1日現在で29年以降は推計値。特別区民税は、平成19年度までは各年度の決算額で、平成24年度は当初予算額。)

【テーマⅠ】資料3

「区立施設の再編整備」に関する区民アンケート集計結果

1 アンケート実施期間

(1) 郵送によるアンケート

区民向け発送日 10月12日(金)

回答期限 10月31日(水) 必着

(2) 区ホームページアンケート

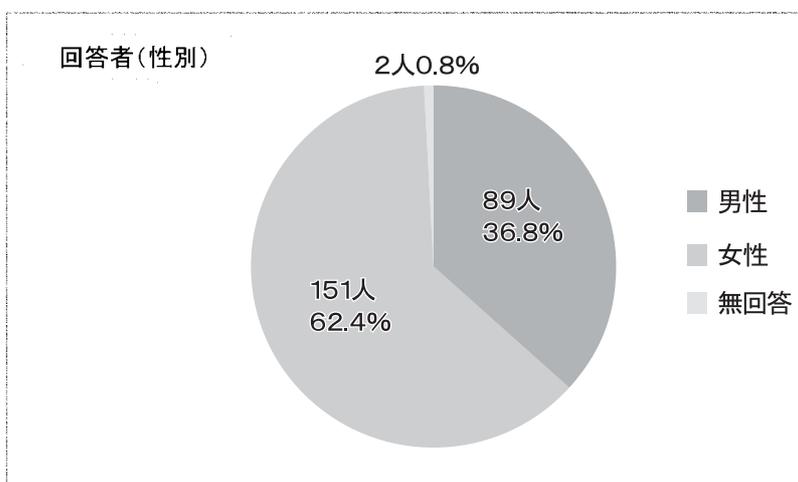
11月5日(月)～11月25日(日)

*広報すぎなみ11月号11日号で周知。

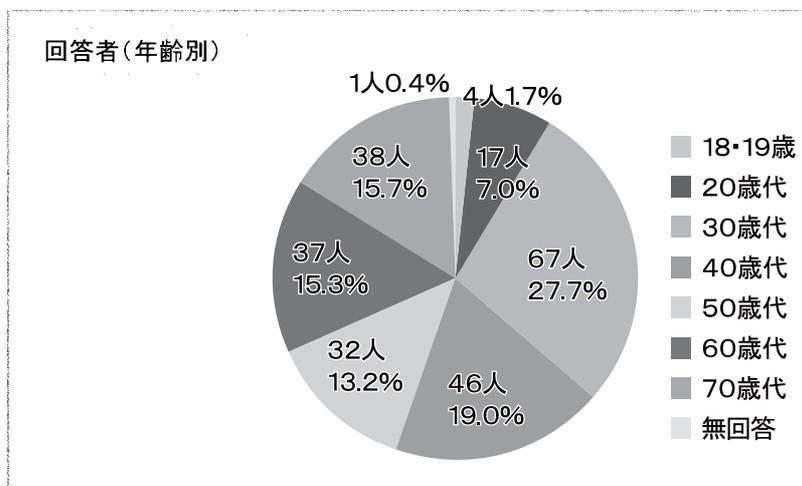
2 回答状況

回答者 242人

内訳(性別) 男性89人、女性151人、無回答2人



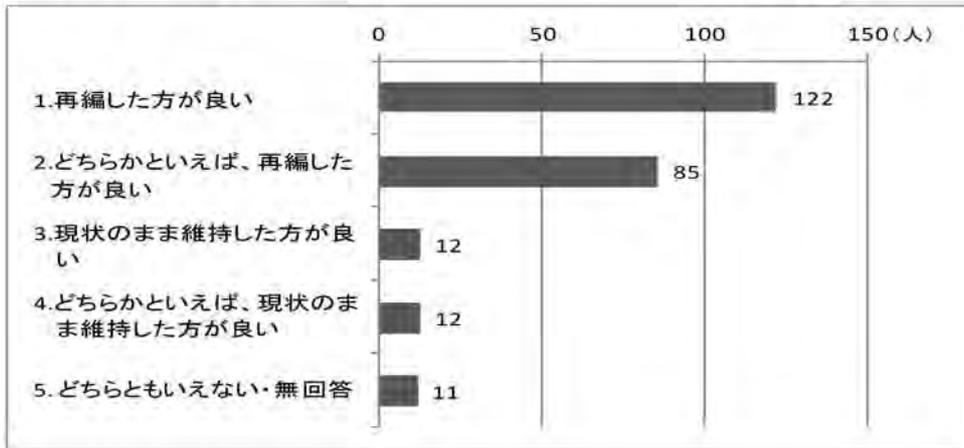
内訳(年齢別) 18・19歳4人、20代17人、30代67人、40代46人
50代32人、60代37人、70代以上38人、無回答1人



3 回答結果

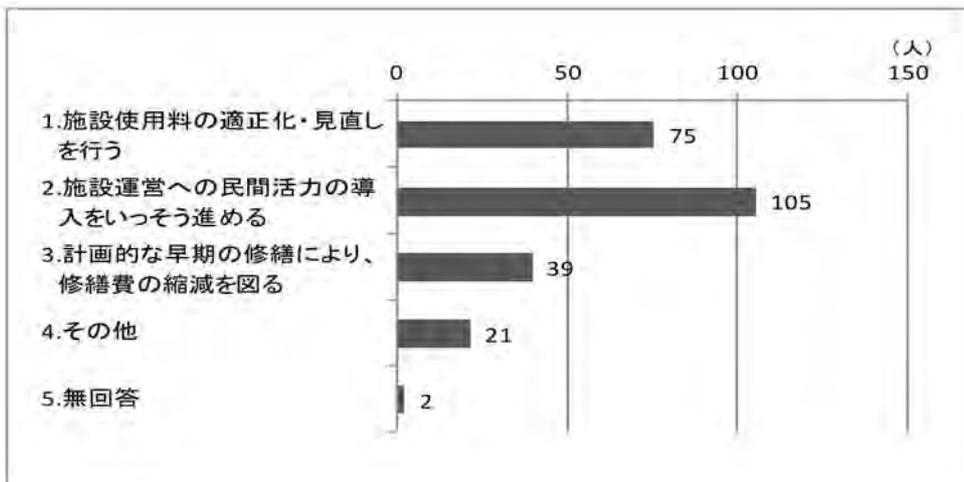
Q2-1 現在、区の施設の約50%は築30年を超えており、今後一斉に更新時期を迎え、その経費は今後30年間で約2,766億円かかると推計しております。厳しく先行き不透明な区財政の状況、少子高齢化の進展に伴う人口構成の変化、施設の利用ニーズの変化など施設を取り巻く環境が変わる中で、区としては、区立施設の再編（統廃合など）は避けて通ることができない課題と考えています。このことに対する、あなたの考えに近いものを一つ選んでください。

- | | |
|---------------------------|--------------|
| 1. 再編した方が良い | 122人 (50.4%) |
| 2. どちらかといえば、再編した方が良い | 85人 (35.1%) |
| 3. 現状のまま維持した方が良い | 12人 (5.0%) |
| 4. どちらかといえば、現状のまま維持した方が良い | 12人 (5.0%) |
| 5. どちらともいえない・無回答 | 11人 (4.5%) |



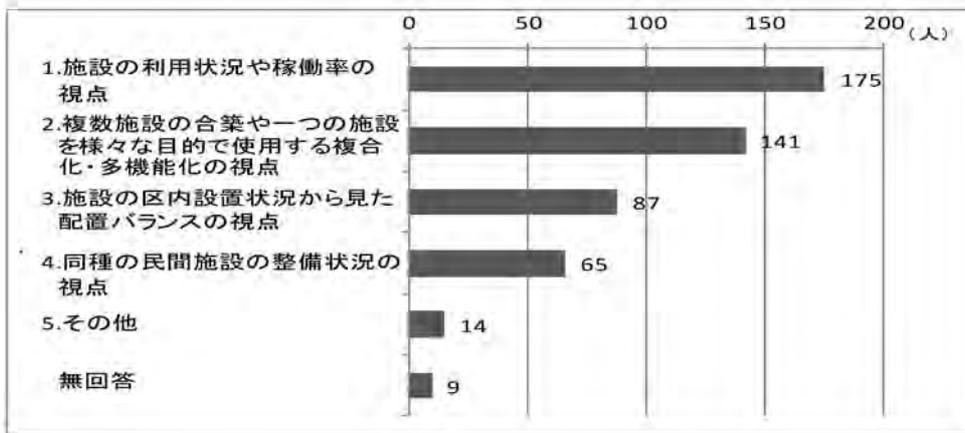
Q2-2 施設の運営には更新経費に加えて、毎年度、維持管理経費（ランニングコスト）がかかります。平成23年度の学校を除く施設の維持管理経費は約217億円でした。施設運営の効率化を図らないと維持管理経費が区財政を圧迫することは必至であると考えております。この対応策として、あなたの考えに近いものを一つ選んでください。

- | | |
|---------------------------|--------------|
| 1. 施設使用料の適正化・見直しを行う | 75人 (31.0%) |
| 2. 施設運営への民間活力の導入を一層進める | 105人 (43.4%) |
| 3. 計画的な早期の修繕により、修繕費の削減を図る | 39人 (16.1%) |
| 4. その他 | 21人 (8.7%) |
| 5. 無回答 | 2人 (0.8%) |



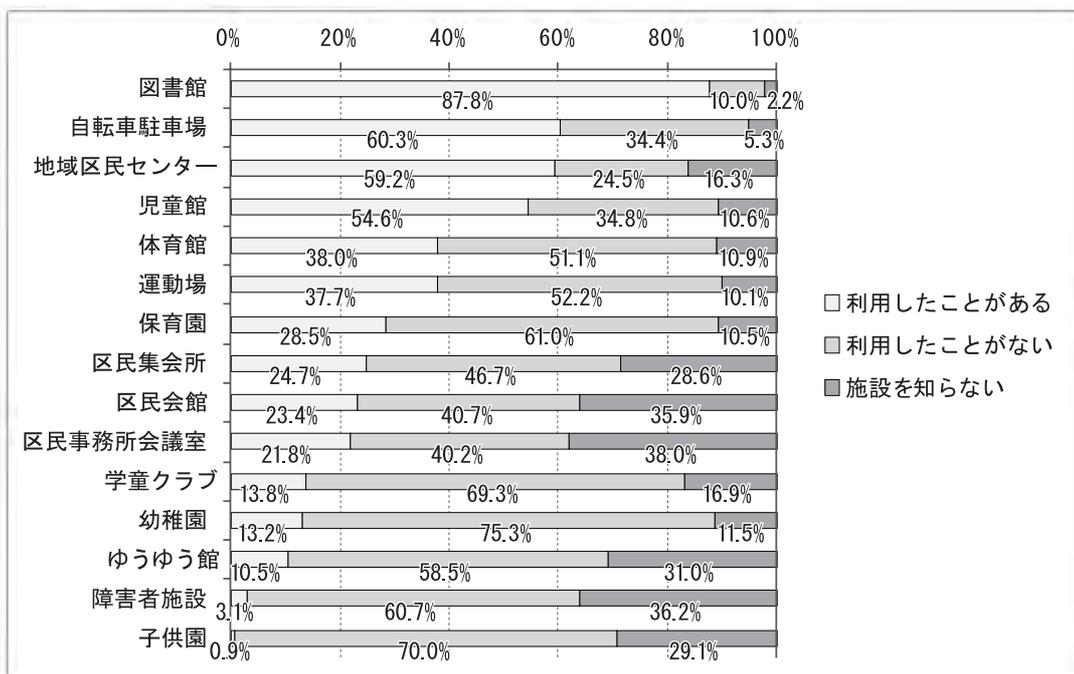
Q2-3 施設の再編を行う場合、どのような視点から検討する必要があると思いますか。必要と思うものを選んでください。複数回答可

- | | |
|--|--------------|
| 1. 施設の利用状況や稼働率の視点 | 175人 (72.3%) |
| 2. 複数施設の合築や一つの施設を様々な目的で使用する複合化・多機能化の視点 | 141人 (58.3%) |
| 3. 施設の区内設置状況から見た配置バランスの視点 | 87人 (36.0%) |
| 4. 同種の民間施設の整備状況の視点 | 65人 (26.9%) |
| 5. その他 | 14人 (5.8%) |
| 無回答 | 9人 (3.7%) |



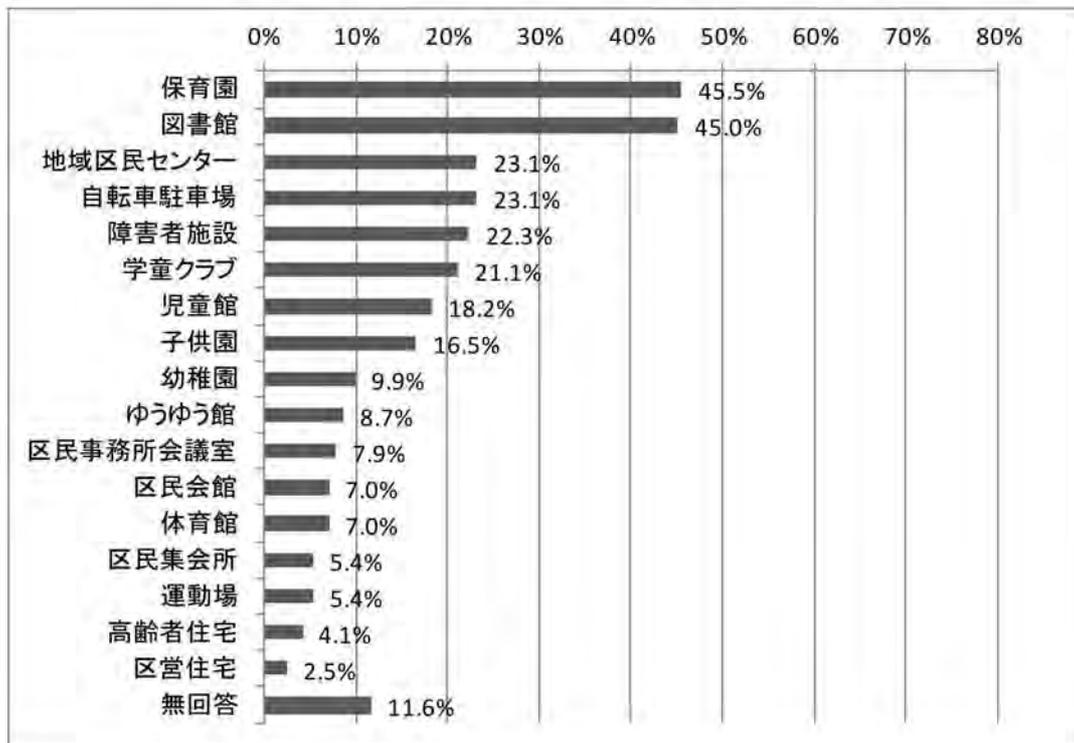
Q2-4 (1) はじめに、施設ごとに利用状況の3つの選択肢から最も近いものを選び、番号に○をつけてください。(区営住宅・高齢者住宅を除く)

- 選択肢 1 利用したことがある
 2 利用したことがない
 3 施設を知らない



Q2-4(2) 施設の再編を行っても、あなたが、将来にわたり優先的に維持すべきと考える区立施設を3つまで選び、表の優先度欄に○をつけてください。

1. 保育園	110人 (45.5%)
2. 図書館	109人 (45.0%)
3. 地域区民センター	56人 (23.1%)
4. 自転車駐車場 (駐輪場)	56人 (23.1%)
5. 障害者施設 (通所施設)	54人 (22.3%)
6. 学童クラブ (単独施設)	51人 (21.1%)
7. 児童館	44人 (18.2%)
8. 子供園	40人 (16.5%)
9. 幼稚園	24人 (9.9%)
10. ゆうゆう館	21人 (8.7%)
11. 区民事務所会議室	19人 (7.9%)
12. 区民会館	17人 (7.0%)
13. 体育館	17人 (7.0%)
14. 区民集会所	13人 (5.4%)
15. 運動場	13人 (5.4%)
16. 高齢者住宅 (みどりの里)	10人 (4.1%)
17. 区営住宅	6人 (2.5%)
無回答	28人 (11.6%)



テーマⅡ

「保育施設の利用者負担の見直しについて」

□各班で発表した意見（まとめられた意見・残したい意見）

班	まとめられた意見	残したい意見
A-1	1 収入に応じて保育料がスライドしてUPするのは致し方なし	☆利用者負担のみに、問題解決策を求めるべきではない
	2 少子化を考えれば、3人目以降の無料化については賛成	
	3 認可保育所等の不正利用者への社会の監視を強めるべき	
A-2	1 高所得者の改定は賛成	
	2 多子世帯の利用者負担軽減策中の第3子無料化について、3人同時期は現実的ではない	
	3 保育時間延長の料金問題はシルバー人材の協力を仰ぎ、活用する（シルバーポイントも与える）	
A-3	1 基本的に賛成（高所得者負担増・区の見直し案について）	☆子供園を増やしてほしい ☆所得の高い人にとって、あまり魅力に欠けることがないぐらいの負担にした方が良い
	2 料金アップの根拠（目的など）を説明するべき	
	3 少子化から脱却（待機児童を減らす、女性の就業支援、第2子からの負担減）	
A-4	1 高所得者を細分化して、応分負担するのは賛成	☆ただ預かってくれる保育園ではなく、子どもにとっての良い環境をつくる保育園であってほしい（三つ子の魂百まで！ホントです）
	2 第3子無料化は賛成（金額についてはよく分からない）	
	3 最大の関心は、少子化対策	
B-1	1 認可保育所保育料の改定について基本的に賛成。細分化されることにより公平に近づくのであれば賛成。進めてほしい	
	2 多子世帯の負担軽減策の拡充については基本的に賛成だが、少子高齢化対策で第3子からではなく第2子から無料化にしてほしい	
	3 補助金の所得階層を2階層から5階層にして平等に近づくのはいいと思うのだが、その層への適切な説明をしてほしい。保育士を増やし全体的にサービスを向上してほしい	
B-2	1 認可保育所保育料について基本的に賛成。現行経費の見直しも要	☆認可保育所保育料について、3歳児未満の料金UP？高所得者層はもっとUP？
	2 多子世帯の負担軽減策の拡充について基本的に賛成。第2子からの適用は……？	
B-3	1 利用料金については問題なし	☆待機児童については特段の配慮を
	2 高額所得者についてはもう少し高くてもよい	
B-4	1 認可保育所保育料の改定 妥当である。但し、金額の設定について、根拠が必要	☆高額所得だといっても、保育料を払うために働いているようなもの ☆多子世帯といっても、所得が多い家族を無料にしていいのか？
	2 多子世帯の負担軽減策の拡充 有効である…子どもを育てやすい杉並区をアピールすべき。一方で、第3子無料化については、30万世帯中50世帯しか該当しないので有効でないとの意見もある	
	3 認可外保育施設の利用料補助制度の見直し 認可外の規準がわかりづらい	

Aグループ 1班

討議テーマ 安心して子育てできる社会づくりについて

利用者負担増加以外の対応はないのか

年収に応じて負担するのは当然だと思う

少子化の時代、3人目無料化は当然だと思う

補助制度の見直し？

さらに大切なのは安心して子育てができるということである

杉並区の子育て世代は12%が世帯年収1500万円以上って本当？

世帯所得にリンクするのは賛成→比率はもっと上げるべき

3子以降無料化について 所得に応じてよいのでは？

認可保育所等の不正利用者への社会の監視を強めるべき

保育料について所得に応じて

安心して子育てできる社会作りが大切だと思う

3歳未満の取り扱い→年収1600万円からでなく下の方からの比率アップ

感覚の問題も含め現在より生活の質を落として生きるか維持して行くか（現行）

収入に応じてスライドして行くので改定案で可？
少子化と言われるが共働き所帯は増加→将来増設されるのであれば致し方ない

【まとめ意見】

- ①収入に応じて保育料がスライドしてUPするのは致し方なし
- ②少子化を考えれば、3人目以降の無料化については賛成
- ③認可保育所等の不正利用者への社会の監視を強めるべき

【残したい意見】

利用者負担のみに、問題解決策を求めるべきではない

A グループ 2 班

討議テーマ 現実的な対応について

高所得者の改定は賛成

第3子は無料賛成

児童一人当たりの経費を少なくするため高齢者の力を利用する

現実的な需要に応じた保育園の運営・設置をする必要がある

待機児童は無くすべきで他の施設から来てでも 未来のために区の負担をもっと

3人同じ時期に保育園にいないと当てはまらないのは子どもの数で判断した方が将来的に良い

保育時間延長で保育料が高額になるところをシルバーの方に協力してもらったらどうか？

第3子以降に限らず第2子にも厚い補助を

【まとめ意見】

- ①高所得者の改定は賛成
- ②多子世帯の利用者負担軽減策中の第3子無料化について、3人同時期は現実的ではない
- ③保育時間延長の料金問題はシルバー人材の協力を仰ぎ、活用する（シルバーポイントも与える）

【残したい意見】

A グループ 3 班

討議テーマ 保育施設の利用者負担の見直しについて

第2子から無料はムリでも半額にしてもよいと思う

高い所得の人に負担がかかる分、しっかりとそれにとまった対応をしてもらいたい

納得できるよう十分な事前説明が必要

認可保育所保育料改定は原則賛成。ただし説明責任を！

2児からの補助を

所得の高い人からもう少し負担させてもよいのでは？

目的を明確にしてほしい！

待機児童を減らすためならアップしても納得できる

多子世帯の利用者負担軽減（原則賛成、第2子から無料も）

どういう用途に使われ
どういう配分がなされるのか

人員の確保（養護者）
→保育園のサービス向上

理由の適確な説明を望みます

認可外保育施設補助制度見直し（原則賛成）

全ての見直し案には概ね賛成

高くすることで、どういう利点があるのか？

【まとめ意見】

- ①基本的に賛成（高所得者負担増・区の見直し案について）
- ②料金アップの根拠（目的など）を説明するべき
- ③少子化から脱却
- 待機児童を減らす ○女性の就業支援 ○第2子からの負担減

【残したい意見】

子供園を増やしてほしい
所得の高い人にとって、あまりに魅力に欠けることがないぐらいの負担にした方が良い

A グループ 4 班

討議テーマ 利用者負担の見直しについて

高所得者値上げ細分化賛成

第3子無料化は賛成。第2子減額を考えてほしいくらいだが、それは財政とのバランスだと思う

保育料を年収別にするのは賛成します。高所得者はもっと上げてほしいと思います（10年前、子どもが保育園に通っていた時、3万ちょっと払っていましたが）その他習いごとを2つしてそんなに負担に思っていなかったのです。でも3人いたら大変なので3人目無料はいいと思います

少子化の問題は杉並区だけの問題ではないので保育の現場から声をあげて都・国との連携を強化してほしい

具体的な金額については利用していないので分からないが実際の現場ではどのくらいの負担感なのか知りたいと思う

第3子無料化大賛成

一番大事なのは保育料をあげてもいいが、ただ預かってくれる保育園ではなく、子どもが保育園にいる長い時間に心が育つ環境が必要だと思う。良い保育園を増やしてほしい

方向性は間違いないと思う。高所得者を細分化して応分の負担をするのは賛成です

金額についてはよく分からない

少子化について大きな変革

認可外の保育料の補助は増やしてあげてほしい

少子化心配、子どもさんが多くなるよう施策がほしい

【まとめ意見】

- ①高所得者を細分化して、応分負担するのは賛成
- ②第3子原則無料化は賛成（金額についてはよく分からない）
- ③最大の関心は、少子化対策

【残したい意見】

ただ預かってくれる保育園でなく、子どもにとっての良い環境をつくる保育園であってほしい（三つ子の魂百まで！ホントです）

B グループ 1 班

討議テーマ 保育施設の利用者負担の見直しについて

①

全体的に改定は仕方がない

②

親としては多子はひとつの施設に入れてもらえた方が助かる。そのような優遇は可能か？

③

補助金の所得区分を2階層→5階層に分けるのはいいと思う

その他

他の施設を廃止して保育所施設を増やすのは賛成

中間層への適切な説明が必要

少子高齢化社会においては良い制度だと思う

許可外保育施設のサービスが均等ではないため、どの施設に入ることができるのか。不均衡が生じる

改定に際しては中間層への適切な説明を

全体的に保育料が所得に応じて細分化されて公平化されるのであれば歓迎

女性の社会進出を考えると第2子からの無料化を再考してはどうか

(1)認可保育料…料金改定は止むを得ない
(2)多子世帯…良い
(3)保育料補助制度…止むを得ない

保育士を増やしてほしい

女性の高齢出産が増えると“年子”になってしまうこともこれから多く想定されるため、ありがたい制度

全体的には仕方がない

【まとめ意見】

- ①認可保育所保育料の改定について基本的に賛成。細分化されることにより公平に近付くのであれば賛成。進めてほしい
- ②多子世帯の負担軽減策の拡充については基本的に賛成だが、少子高齢化対策で第3子からではなく第2子から無料にしてほしい
- ③補助金の所得階層を2階層から5階層にして平等に近付くのはいいと思うのだが、その層への適切な説明をしてほしい。保育士を増やし全体的にサービス向上をしてほしい

【残したい意見】

B グループ 2 班

討議テーマ 保育施設の利用者負担の見直しについて

利用者負担の見直し
基本的に賛成

多子世帯の軽減策の充
実について基本的に賛
成

保育料補助制度の見直
しについて基本的に賛
成

他区との相乗り保育推
進はいかがか（通勤圏
内）

保育料をあげるのと併
行して経費の見直し、
圧縮推進

資料 2 の 2
認可外保育施設に通っ
ている児童がいる場合
の認可保育料の軽減策
の充実に賛成
2 → 5 階層下の保育料

「区立保育園に入れた
ときは本当に助かった」
気持ち → 保育料

第 3 子以降の保育料の
無料化に賛成

高所得世帯の負担アッ
プ推進

高所得者層については
入所出来ることがあり
がたい

2 人以上でも無料化し
てほしい

3 歳児未満の保育料を
UP する

【まとめ意見】

- ① 認可保育所保育料について
基本的に賛成。現行経費の見直しも要
- ② 多子世帯の負担軽減策の拡充について
基本的に賛成。第 2 子から適用は…？

【残したい意見】

- 認可保育所保育料について
- ・ 3 歳児未満の料金 UP ?
 - ・ 高所得者層はもっと UP ?

B グループ 3 班

討議テーマ 保育施設の利用者負担の見直しについて

保育料の見直しは良い
と思います

基本的に見直しにつ
いて賛成。高額所得者層
の負担についてはもう
少し高くてもよい

待機児童については特
段の配慮を必要とする

認可保育所の保育料の
見直し案に関しては概
ね問題なし

保育施設利用料金につ
いては見直し案で問題
無いと考える

【まとめ意見】

- ①利用料金については問題なし
- ②高額所得者についてはもう少し高くてもよい

【残したい意見】

待機児童対策については特段の配慮を

B グループ 4 班

討議テーマ 保育施設の利用者負担の見直しについて

(1)
改正で細分化するので、
それぞれに合った負担
になる

(2)
第3子以降の原則無料
化等、子どもを育てや
すい杉並区をアピール
し、大きく宣伝してい
くべき

資1
高額所得者といっても
共働き世代では「保育
園の利用料を支払うた
めに働いているような
もの」という意見もあ
る

(1)
改定案のように段階別
負担増はいいですが、
金額の設定については
根拠等の詳細が必要

(2)
多子世帯第3子無料化
については、現状で30
万世帯のうち50世帯し
かない。あまり有効的
ではない

資2
多子世帯といっても共
働きの、所得が恵まれ
ている方について無料
化するのはいかなるも
のか？育児休暇のとれ
る恵まれた労働条件の
職場もある
資3・4は資2にもよる

(1)
高所得者の負担増は、
少子化に拍車をかけな
いか
→実質的に保育料の負
担を目安に子どもをも
うけるか考える人は少
ない

(2)
第3子以降の家庭は、
お聞きした所によれば
少数の様ですが無料は
よいと思います

(1)
改定案 年収額が多い
世帯は少しの増加が望
ましい

【まとめ意見】

- ①認可保育所保育料の改定／妥当である。ただし金額の設定について根拠が必要
- ②多子世帯の負担軽減策の拡充につて／有効である…子どもを育てやすい杉並区をアピールすべき。
一方で、第3子無料化については、30万世帯中50世帯しか該当しない
ので有効でないとの意見もある。
- ③認可外保育施設の保育料補助制度の見直し／認可外の基準がわかりづらい

【残したい意見】

高額所得者といっても保育料を払うために働いているようなもの
多子世帯といっても共働きで所得が多い家族まで無料にしていのか？

保育施設の利用者負担の見直しについて

区民意見交換会において、区民の皆様から意見をいただく「保育施設の利用者負担の見直し」の基本的考え方及び見直し案の概要については、以下のとおりです。

1 見直しの基本的考え方

- (1) 認可保育所保育料について、応能負担の原則に基づき、所得に応じて保育料が逡増する、より公平性の高い保育料体系に改定する。
- (2) 認可保育料の改定に併せて、多子世帯の利用者負担軽減策を拡充する。
- (3) 認可外保育施設の保育料補助制度について、改定後の認可保育所保育料等との均衡を考慮しつつ、より所得に応じた補助制度となるよう見直しを行う。

2 見直し案の概要

(1) 認可保育所保育料の改定 **資料1**

各歳児別の保育料について、高所得者に対応した階層区分・保育料を新設するとともに、一定の所得階層から同一額となっている3歳児以上の保育料を所得に応じて逡増するように改正する。

(2) 多子世帯の利用者負担軽減策の拡充 **資料2**

同一世帯で認可保育所、認証保育所及びグループ保育室・区保育室等に通所している3人以上の児童がいる場合、所得にかかわらず、第3子以降の保育料の原則無料化を新たに実施するなど、利用者負担軽減策を拡充する。

(3) 認可外保育施設の保育料補助制度の見直し **資料3**

認証保育所等の認可外保育施設の保育料補助制度について、所得階層区分の細分化を図ることにより、改定後の認可保育料等との均衡に考慮した見直しを行う。

保育施設等の形態

保育施設は、「認可保育施設（認可保育所）」と「認可外保育施設」とに分類されます。
（箇所数・定員は、杉並区内の数です。平成24年12月1日現在）

【認可保育所】

認可保育所は、児童福祉法に基づく児童福祉施設で、国が定めた設置基準を満たした施設として、同法第35条に基づいて知事が認可した保育施設です。

対象児童は、保護者の就労等で、日中の保育に欠ける就学前の児童です。

現在分園を含め、62所あります。（区立44所 定員4017名、私立18所 定員1396名）

【認可外保育施設】

児童福祉法第39条の保育所の定義に規定する業務を目的とする施設ですが、同法35条による知事の認可を受けていない保育施設です。

就学前の児童を対象としていますが、施設により利用要件等が異なります。

○認証保育所

大都市における多様な保育ニーズに柔軟に対応するため、都が国の認可の配置基準の一部を緩和して独自に基準を設け、認証している施設です。区では平成14年から設置を開始しました。現在19所あります。（A型15所 定員622名、B型4所 定員79名）

○区保育室

区が待機児童解消の緊急対策として暫定的に設置している独自の保育施設です。認可保育所の入所を申し込んで入所が叶わなかった児童を対象としています。平成21年度から設置を開始しました。現在17所あります。（区直営7所 定員188名、委託10所 定員336名）

○グループ保育室

区が整備した施設を協働の観点から、保育者グループに運営を委託した施設です。0歳児から2歳児を対象としています。現在2所あります。（定員45名）

○家庭福祉員

一定の有資格者で区の認定を受けた者が、個人の自宅や区が整備した施設において家庭的雰囲気大切に保育を実施しているものです。0歳児から2歳児を対象としています。現在14人・所あります。（個人9人 定員35名、グループ5所 定員36名）

○ベビーホテル

認可外施設のうち、上記の施設を除いた保育施設です。都の「認可外保育施設に対する指導監督要綱」に定める基準によって、基準を満たした施設に対して証明書が交付されます。

区内は現在20所あり、そのうち11所が基準を満たし、証明書が交付されています。

【その他】

○区立子供園

区立幼稚園から移行した、区独自の幼保一体化施設です。3歳児から5歳児を対象としています。現在4所あります。（定員369名 うち長時間利用125名）

○幼稚園

知事の認可を受け、教育の基礎を培うものとして幼児を保育する施設です。3歳児から5歳児を対象としています。現在45所あります。（区立2所 定員256名、私立43所 定員7550名）

○認定こども園

国が定めた制度のもとに、就学前の子どもを保育要件に関わらず受け入れ、教育・保育を一体的に実施する、知事の認定を受けた施設です。現在2所あります。（私立2所 定員56名）

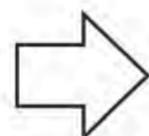
認可保育所保育料の見直し案

【テーマⅡ】資料1

【現行】（最終改定：平成9年3月）

単位：円

《参考》			3歳児未満	3歳児	4歳児以上
年収額の目安 (万円)	階層	世帯の所得税額	現保育料	現保育料	現保育料
—	A	生活保護法による被保護世帯	0	0	0
200未満	B	住民税非課税	0	0	0
	C1	住民税均等割	1,900	1,300	1,300
	C2	住民税所得割5千未満	2,400	2,000	2,000
	C3	住民税所得割5千以上	3,100	2,700	2,600
200	D1	所得税額1,700未満	6,700	5,600	5,600
300	D2	1,700以上9,300未満	8,300	7,300	7,200
	D3	9,300以上16,700未満	9,400	9,300	9,200
400	D4	16,700以上33,300未満	15,400	10,900	10,800
	D5	33,300以上50,000未満	19,100	12,700	12,600
500	D6	50,000以上66,700未満	21,500	14,300	14,200
	D7	66,700以上83,300未満	23,600	15,800	15,700
600	D8	83,300以上102,500未満	25,500	17,000	16,900
700	D9	102,500以上135,900未満	27,500	18,200	18,000
	D10	135,900以上169,200未満	29,200	19,500	
800	D11	169,200以上202,500未満	31,000	20,700	
900	D12	202,500以上235,900未満	32,500	21,600	
	D13	235,900以上269,200未満	34,200		
1,000	D14	269,200以上302,500未満	35,700		
	D15	302,500以上335,900未満	37,200		
1,100	D16	335,900以上369,200未満	38,500	22,600	
	D17	369,200以上402,500未満	40,000		
1,200	D18	402,500以上569,200未満	43,400		
1,300	D19	569,200以上735,900未満	48,900		
1,400	D20	735,900以上902,500未満	53,700		
1,500以上	D21	902,500以上	57,500		



【改定案】

単位：円

《参考》			3歳児未満		3歳児		4歳児以上		階層別分布(%)
年収額の目安 (万円)	階層	世帯の所得税額	新保育料	増加額	新保育料	増加額	新保育料	増加額	※24年3月現在
—	A	生活保護法による被保護世帯	0	0	0	0	0	0	0.6%
200未満	B	住民税非課税	0	0	0	0	0	0	4.7%
	C1	住民税均等割	1,900	0	1,300	0	1,300	0	0.4%
	C2	住民税所得割5千未満	2,400	0	2,000	0	2,000	0	0.5%
	C3	住民税所得割5千以上	3,100	0	2,700	0	2,600	0	2.0%
200	D1	所得税額1,700未満	6,700	0	5,600	0	5,600	0	0.8%
300	D2	1,700以上9,300未満	8,300	0	7,300	0	7,200	0	1.6%
	D3	9,300以上16,700未満	9,400	0	9,300	0	9,200	0	1.5%
400	D4	16,700以上33,300未満	15,400	0	10,900	0	10,800	0	3.5%
	D5	33,300以上50,000未満	19,100	0	12,700	0	12,600	0	4.3%
500	D6	50,000以上66,700未満	21,500	0	14,300	0	14,200	0	4.4%
	D7	66,700以上83,300未満	23,600	0	15,800	0	15,700	0	5.0%
600	D8	83,300以上102,500未満	25,500	0	17,000	0	16,900	0	5.2%
700	D9	102,500以上135,900未満	27,500	0	18,200	0	18,000	0	7.5%
	D10	135,900以上169,200未満	29,200	0	19,500	0	18,100	100	6.4%
800	D11	169,200以上202,500未満	31,000	0	20,700	0	18,200	200	6.3%
900	D12	202,500以上235,900未満	32,500	0	21,600	0	18,400	400	5.4%
	D13	235,900以上269,200未満	34,200	0	22,600	0	18,600	600	3.7%
1,000	D14	269,200以上302,500未満	35,700	0	22,800	200	18,800	800	2.8%
	D15	302,500以上335,900未満	37,200	0	23,100	500	19,100	1,100	2.2%
1,100	D16	335,900以上369,200未満	38,500	0	23,500	900	19,400	1,400	2.3%
	D17	369,200以上402,500未満	40,000	0	23,900	1,300	19,800	1,800	2.0%
1,200	D18	402,500以上569,200未満	43,400	0	24,400	1,800	20,200	2,200	7.1%
1,300	D19	569,200以上735,900未満	48,900	0	25,000	2,400	20,700	2,700	4.8%
1,400	D20	735,900以上902,500未満	53,700	0	25,600	3,000	21,200	3,200	3.5%
1,500	D21	902,500以上1,200,000未満	57,500	0	26,300	3,700	21,800	3,800	3.4%
1,600	D22	1,200,000以上1,600,000未満	61,000	3,500	27,100	4,500	22,600	4,600	3.2%
1,800	D23	1,600,000以上2,000,000未満	64,600	7,100	28,000	5,400	23,500	5,500	1.2%
2,000以上	D24	2,000,000以上	68,500	11,000	29,000	6,400	24,500	6,500	3.7%

※ 網がけ部分が、具体的な改定箇所

多子世帯の利用者負担軽減策の拡充案

1 認可保育所と認可外保育施設の第3子無料化

同一世帯で認可保育所又は認可外保育施設に通所している3人以上の児童がいる場合、所得にかかわらず、当該保育施設に通所する第3子以降の児童の保育料を原則無料化する。

- ※1 認可外保育施設とは、認証保育所、区保育室、グループ保育室及び東京都の指導監督基準を満たしたベビーホテルを指す。
- ※2 第3子とは、認可保育所、認可外保育施設に通所している児童を年齢が高い順に数え、3番目の児童を指す。なお、同一世帯に幼稚園、認定こども園、区立子供園及び家庭福祉員に通所する児童がいる場合には、これを含めて数えることとする。
- ※3 無料化は、認可保育所保育料基準又は認証保育所等保育料補助制度において、A・B階層に相当する基準を適用することを基本として実施する。

2 認可外保育施設利用世帯に対する認可保育所保育料減額制度の充実

同一世帯で認可保育所と認可外保育施設等に通所している児童がいる場合、認可保育所保育料について、「2階層低位の保育料基準額を適用する」減額規定を、「5階層低位の基準額を適用する」と変更する。

- ※ 認可外保育施設等とは、認証保育所、区保育室、グループ保育室及び家庭福祉員並びに幼稚園、認定こども園、区立子供園又は東京都の指導監督基準を満たしたベビーホテルを指す。

認可外保育施設の保育料補助制度等の見直し案

1 認証保育所補助金額表

【現行】 単位:円

歳児	年収	A・B階層	700万円未満	700万円以上
0~2歳		上限 65,000	40,000	25,000
3歳以上		上限 45,000	35,000	20,000

↓

【改定案】

単位:円

歳児	住民税額	A・B階層	4万円未満	4万円以上 25万円未満	25万円以上 60万円未満	60万円以上 95万円未満	95万円以上
0~2歳		上限 67,000	上限 57,000	上限 40,000	26,000	10,000	助成無し
3歳以上		上限 62,000	上限 53,000	上限 42,000	34,000	31,000	28,000
認可階層(参考)	A・B階層	C1~D3	D4~D8	D9~D17	D18~D21	D22~24	

2 保育室(委託型)、グループ保育室補助金額表

【現行】 単位:円

歳児	年収	A・B階層	700万円未満	700万円以上
0~2歳		上限 54,000	30,000	17,500
3歳以上		上限 31,000	10,000	1,500

↓

【改定案】

単位:円

歳児	住民税額	A・B階層	4万円未満	4万円以上 25万円未満	25万円以上 60万円未満	60万円以上 95万円未満	95万円以上
0~2歳		上限 54,000	38,000	33,000	20,000	4,000	助成無し
3歳以上		上限 31,000	18,000	14,000	9,000	6,000	3,000

3 東京都の指導監督基準等を満たした認可外保育施設(ベビーホテル)補助金額表

【現行】 単位:円

歳児	年収	700万円未満	700万円以上
就学前まで		20,000	17,500

↓

【改定案】

単位:円

歳児	住民税額	25万円未満	25万円以上 60万円未満	60万円以上 95万円未満	95万円以上
就学前まで		20,000	17,500	10,000	助成無し

4 保育室(直営・委託型)、グループ保育室保育料表

【現行】 単位:円

施設・年収	保育室(直営型)			保育室 (委託型) グループ 保育室	
	A・B階層	700万円未満	700万円以上		
0~2歳	8時間まで	免除	15,000	27,500	45,000
	~9時間まで		18,000	30,500	48,000
	~10時間まで		21,000	33,500	51,000
	~11時間まで		24,000	36,500	54,000
3歳以上	8時間まで	免除	15,000	23,500	25,000
	~9時間まで		17,000	25,500	27,000
	~10時間まで		19,000	27,500	29,000
	~11時間まで		21,000	29,500	31,000

↓

【改定案】

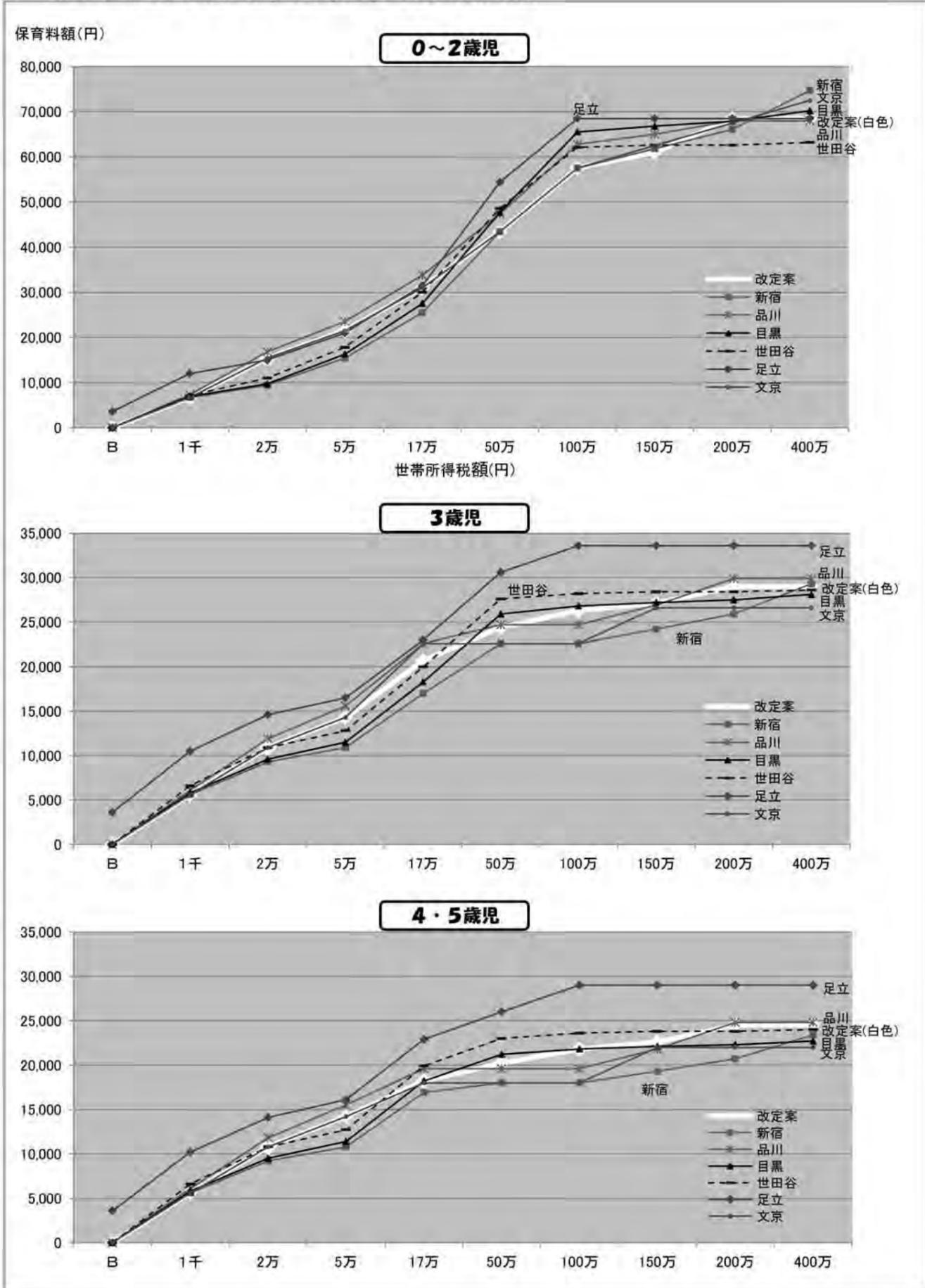
※()内は保護者負担の増減 単位:円

施設・住民税額	保育室(直営型)						保育室 (委託型) グループ 保育室	
	A・B階層	4万円未満	4万円以上 25万円未満	25万円以上 60万円未満	60万円以上 95万円未満	95万円以上		
0~2歳	8時間まで	免除	7,000 (△8,000)	12,000 (△3,000)	25,000 (△2,500)	41,000 (+13,500)	45,000 (+17,500)	45,000
	~9時間まで		10,000 (△8,000)	15,000 (△3,000)	28,000 (△2,500)	44,000 (+13,500)	48,000 (+17,500)	48,000
	~10時間まで		13,000 (△8,000)	18,000 (△3,000)	31,000 (△2,500)	47,000 (+13,500)	51,000 (+17,500)	51,000
	~11時間まで		16,000 (△8,000)	21,000 (△3,000)	34,000 (△2,500)	50,000 (+13,500)	54,000 (+17,500)	54,000
3歳以上	8時間まで	免除	7,000 (△8,000)	11,000 (△4,000)	16,000 (△7,500)	19,000 (△4,500)	22,000 (△1,500)	25,000
	~9時間まで		9,000 (△8,000)	13,000 (△4,000)	18,000 (△7,500)	21,000 (△4,500)	24,000 (△1,500)	27,000
	~10時間まで		11,000 (△8,000)	15,000 (△4,000)	20,000 (△7,500)	23,000 (△4,500)	26,000 (△1,500)	29,000
	~11時間まで		13,000 (△8,000)	17,000 (△4,000)	22,000 (△7,500)	25,000 (△4,500)	28,000 (△1,500)	31,000
認可階層(参考)	A・B階層	C1~D3	D4~D8	D9~D17	D18~D21	D22~24		

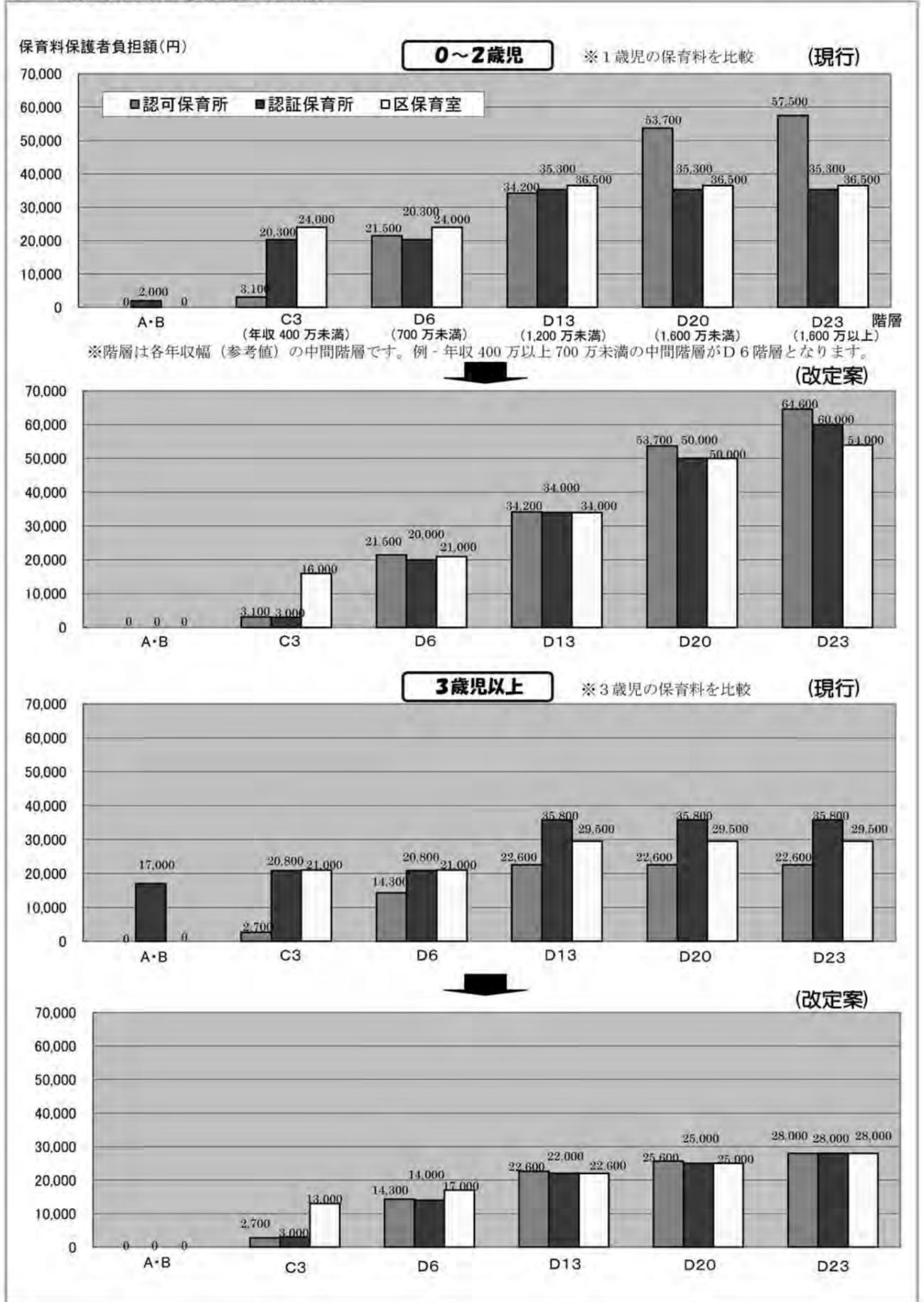
※給食が無い保育室はこの金額から5千円を引く。

※保育室(委託型)、グループ保育室の保育料は現行どおり。

1 他区との認可保育所保育料水準比較（改定案）



2 施設別利用者負担の比較



「保育施設の利用者負担の見直しについて」に関する区民アンケート集計結果

1 アンケート実施期間

(1) 郵送によるアンケート

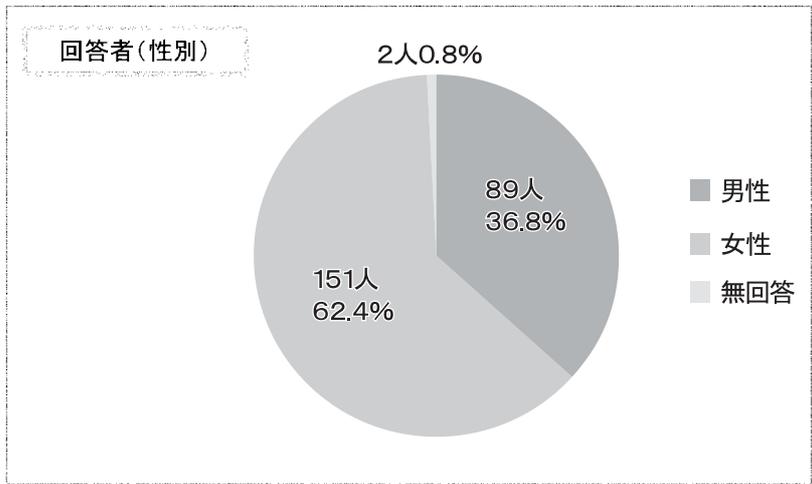
区民向け発送日 10月12日(金)
回答期限 10月31日(水) 必着

(2) 区ホームページアンケート

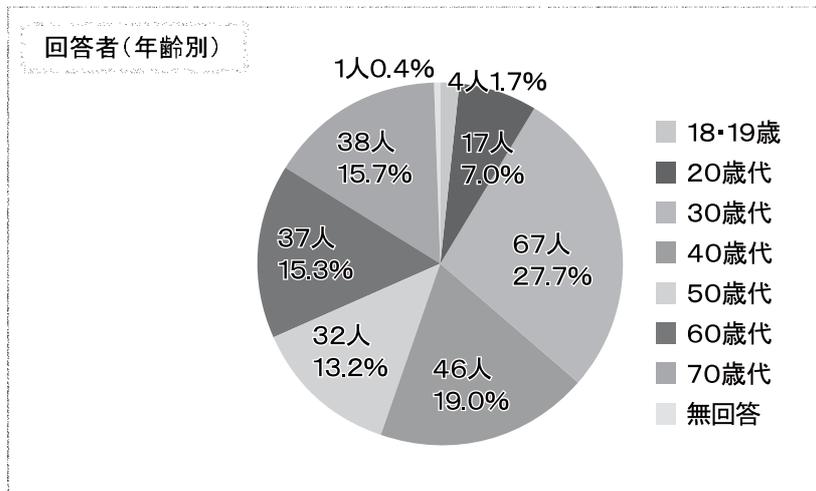
11月5日(月)～11月25日(日)
*広報すぎなみ11月11日号で周知。

2 回答状況

回答者 242人
内訳(性別) 男性89人、女性151人、無回答2人



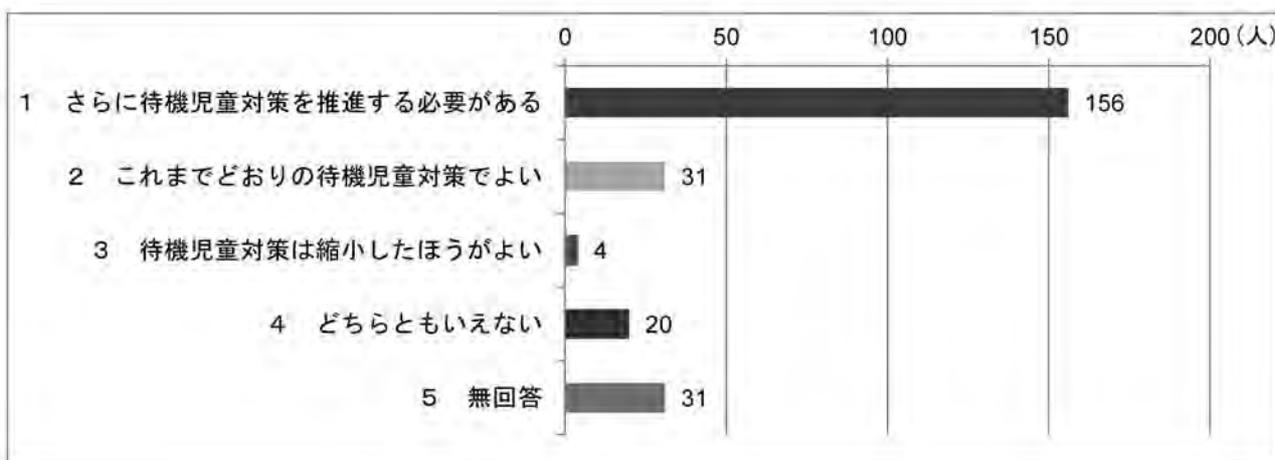
内訳(年齢別) 18・19歳4人、20代17人、30代67人、40代46人
50代32人、60代37人、70代以上38人、無回答1人



3 回答結果

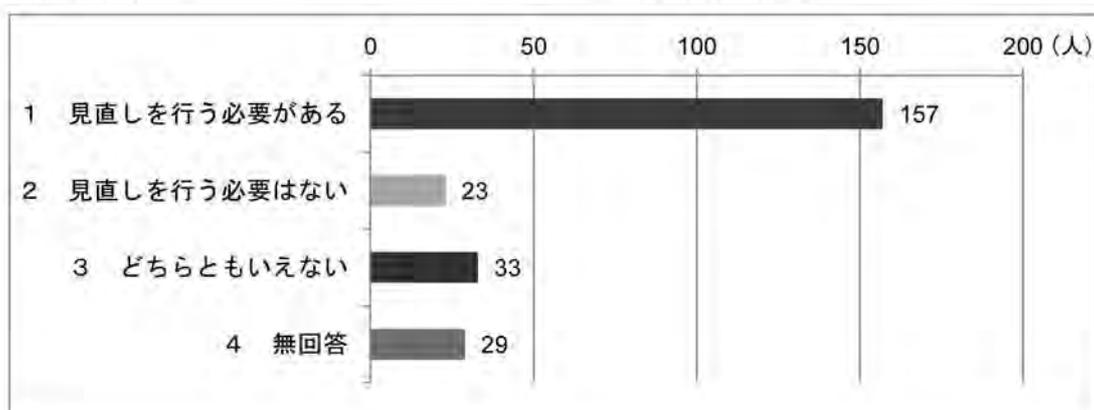
Q3-1 この間、女性の社会進出や社会経済状況などにより、区内の保育需要が増大化しており、この状況はしばらく続くものと予測しています。待機児童解消に向け、認可保育所をはじめとした保育施設の整備を進めることに伴って区の経費負担も増加することになりますが、区では、引き続き待機児童対策を推進する必要があると考えています。このことについて、あなたの考えに最も近いものを一つお答えください。

- | | |
|------------------------|--------------|
| 1. さらに待機児童対策を推進する必要がある | 156人 (64.5%) |
| 2. これまでどおりの待機児童対策でよい | 31人 (12.8%) |
| 3. 待機児童対策は縮小したほうがよい | 4人 (1.6%) |
| 4. どちらともいえない | 20人 (8.3%) |
| 5. 無回答 | 31人 (12.8%) |



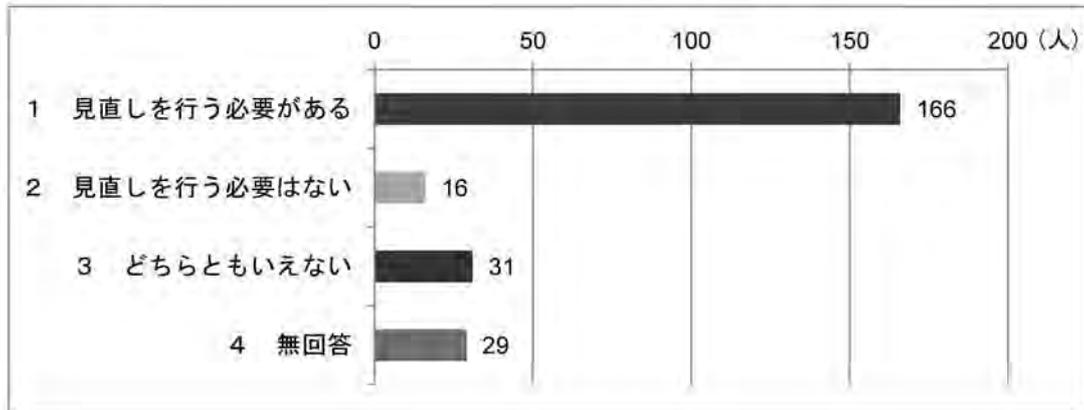
Q3-2 平成24年度の区内の保育定員は約6,800人で、その大半が区立・私立の認可保育所（いわゆる保育園）となっています。そうした中で、認可保育所の保育料は、平成9年に改定した以降、見直しを行っていません。現在の区立保育園（認可保育所）の保育料の利用者負担水準は事業に要する経費の10%程度であることなどから、区では見直しを行っていく必要があると考えています。このことについて、あなたの考えに最も近いものを一つお答えください。

- | | |
|----------------|--------------|
| 1. 見直しを行う必要がある | 157人 (64.9%) |
| 2. 見直しを行う必要はない | 23人 (9.5%) |
| 3. どちらともいえない | 33人 (13.6%) |
| 4. 無回答 | 29人 (12.0%) |



Q3-3 区内の保育施設には、認可保育所のほか、独自に保育料を設定している認可外保育施設（東京都認証保育所、区保育室・グループ保育室など）があります。これらの認可外保育施設の保育料については、区が保護者に保育料補助を行っていますが、認可保育所の保育料と比較して利用者負担に差が生じている実態があり、区では、見直しを行っていく必要があると考えています。このことについて、あなたの考えに最も近いものを一つお答えください。

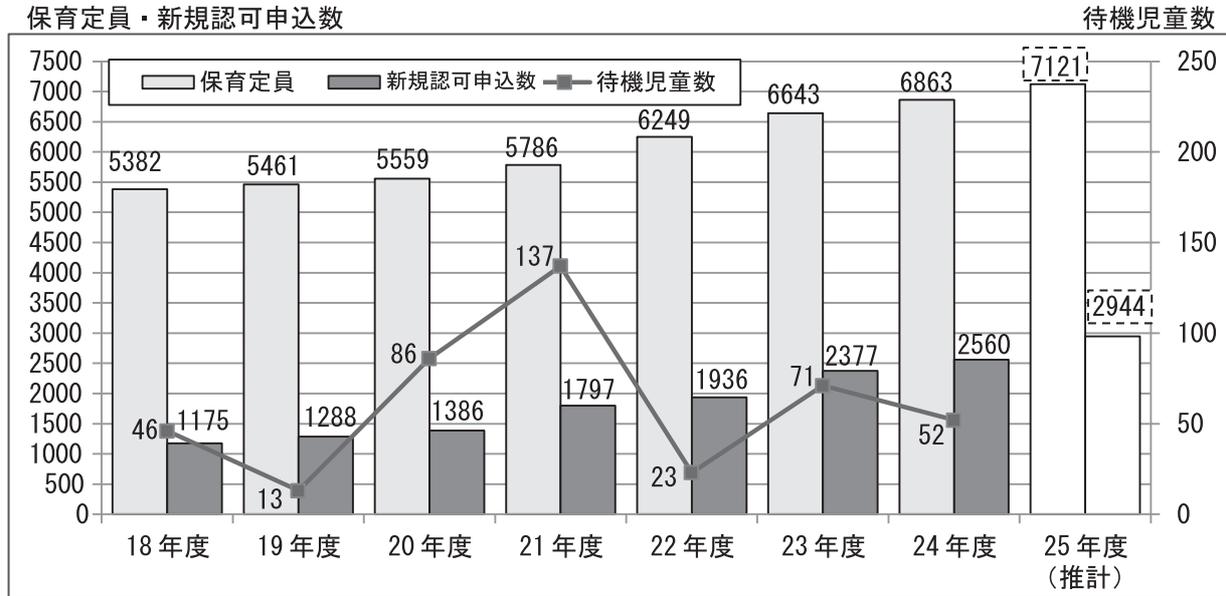
- | | |
|----------------|--------------|
| 1. 見直しを行う必要がある | 166人 (68.6%) |
| 2. 見直しを行う必要はない | 16人 (6.6%) |
| 3. どちらともいえない | 31人 (12.8%) |
| 4. 無回答 | 29人 (12.0%) |



保育施設の利用者負担の見直しについて

【資料1】 保育定員と待機児童者数の推移

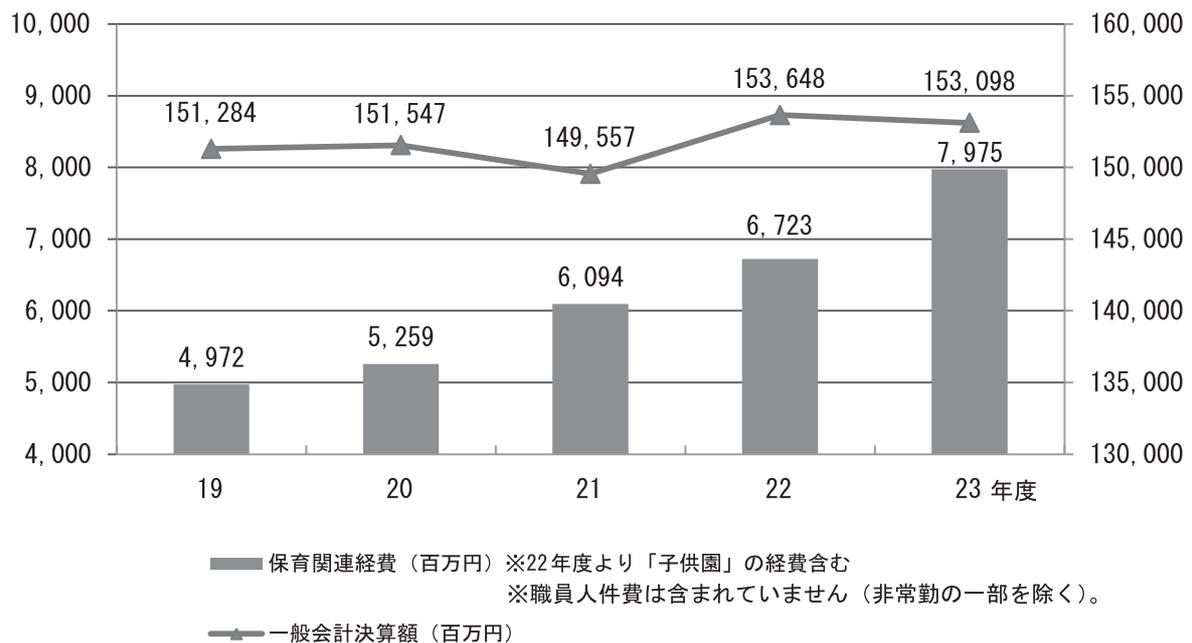
- 女性の社会進出や厳しい経済状況などにより、保育需要は増大しており、しばらくはこうした状況が続くと見込まれます。



※保育定員：認可保育所、認証保育所、杉並区保育室（区保育室）等の合計
 ※新規認可申込数は認可保育所の各年4月新規入園申込数
 ※待機児童数は各年4月時点
 ※認証保育所とは、都の独自の制度で、国より穏やかな設置基準を満たした保育施設
 ※杉並区保育室とは、杉並区が待機児童解消の緊急対策として設置した独自の保育施設

【資料2】 一般会計決算額と保育関連経費決算額の推移

- 待機児童対策を進める中で、保育関連経費は一貫して上昇しています。



【資料3】 平成24年度認可保育所の保育料表 ※所得階層により、保育料が異なります。

- 認可保育所の保育料は、所得が高い層（3歳児の13階層以上、4歳以上児のD9階層以上）の保育料が頭打ちとなっています。こうした現行の保育料については、平成9年の改定以降、見直しを行っていません。

階層	前年の世帯の所得税額等		保育料(月額)			階層別児童分布(%)	
			3歳未満児	3歳児	4歳以上児		
A	生活保護世帯		0円	0円	0円	0.6%	
B	非前A 課年階 税分層 世所得 帯税を 除き	住民税非課税世帯	0円	0円	0円	4.7%	
C		1	住民税課税額均等割のみ	1,900円	1,300円	1,300円	0.4%
		2	住民税所得割5,000円未満	2,400円	2,000円	2,000円	0.5%
		3	住民税所得割5,000円以上	3,100円	2,700円	2,600円	2.0%
D	A階層を除き 前年分所得税 課税世帯	1	所得税課税額1,700円未満	6,700円	5,600円	5,600円	0.8%
		2	1,700円以上 9,300円未満	8,300円	7,300円	7,200円	1.6%
		3	9,300円 16,700円	9,400円	9,300円	9,200円	1.5%
		4	16,700円 33,300円	15,400円	10,900円	10,800円	3.5%
		5	33,300円 50,000円	19,100円	12,700円	12,600円	4.3%
		6	50,000円 66,700円	21,500円	14,300円	14,200円	4.4%
		7	66,700円 83,300円	23,600円	15,800円	15,700円	5.0%
		8	83,300円 102,500円	25,500円	17,000円	16,900円	5.2%
		9	102,500円 135,900円	27,500円	18,200円	18,000円	7.5%
		10	135,900円 169,200円	29,200円	19,500円		6.4%
		11	169,200円 202,500円	31,000円	20,700円		6.3%
		12	202,500円 235,900円	32,500円	21,600円		5.4%
		13	235,900円 269,200円	34,200円	22,600円		3.7%
		14	269,200円 302,500円	35,700円			2.8%
		15	302,500円 335,900円	37,200円			2.2%
		16	335,900円 369,200円	38,500円			2.3%
		17	369,200円 402,500円	40,000円			2.0%
		18	402,500円 569,200円	43,400円			7.1%
19	569,200円 735,900円	48,900円	4.8%				
20	735,900円 902,500円	53,700円	3.5%				
21	902,500円以上	57,500円	11.5%				

※ 保育料は、前年の世帯の所得税額等に基づき決定します。

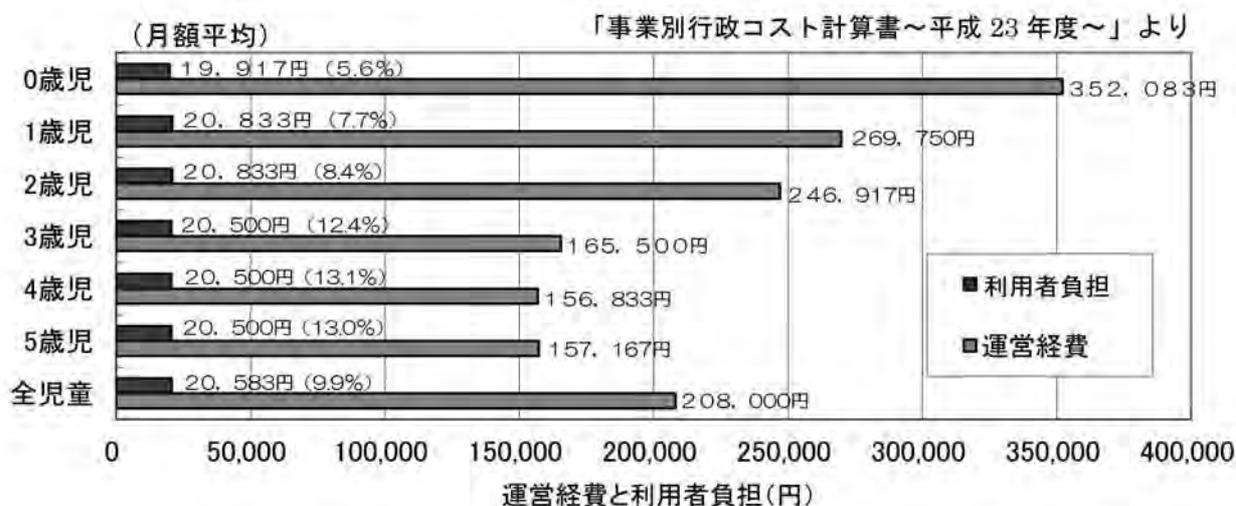
※ 公立園も私立園も同額です。

※ 階層別児童分布は、平成24年3月の数値です。

100.0%

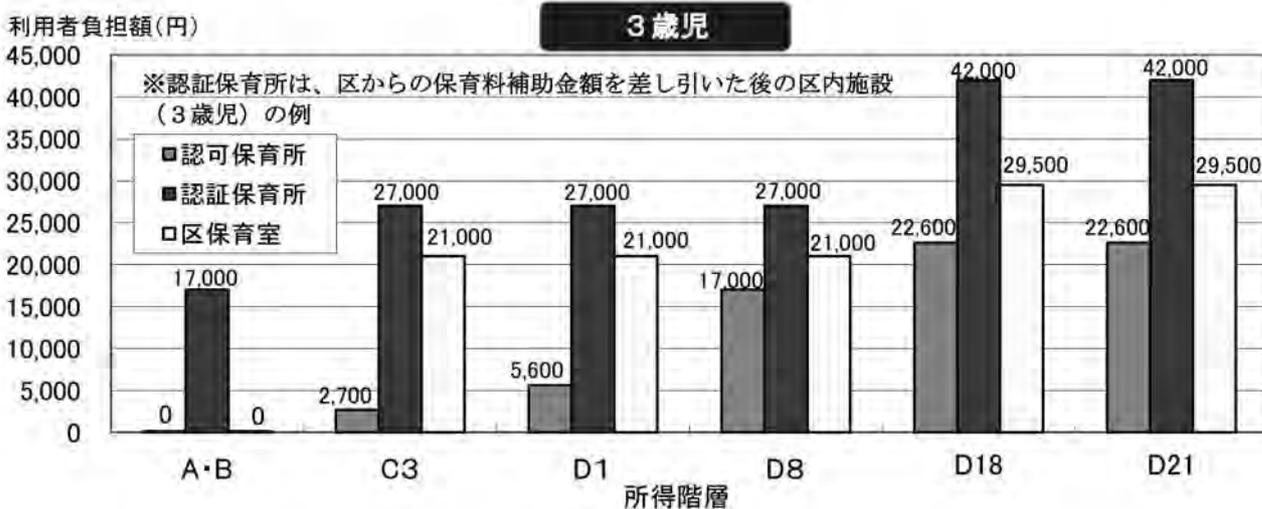
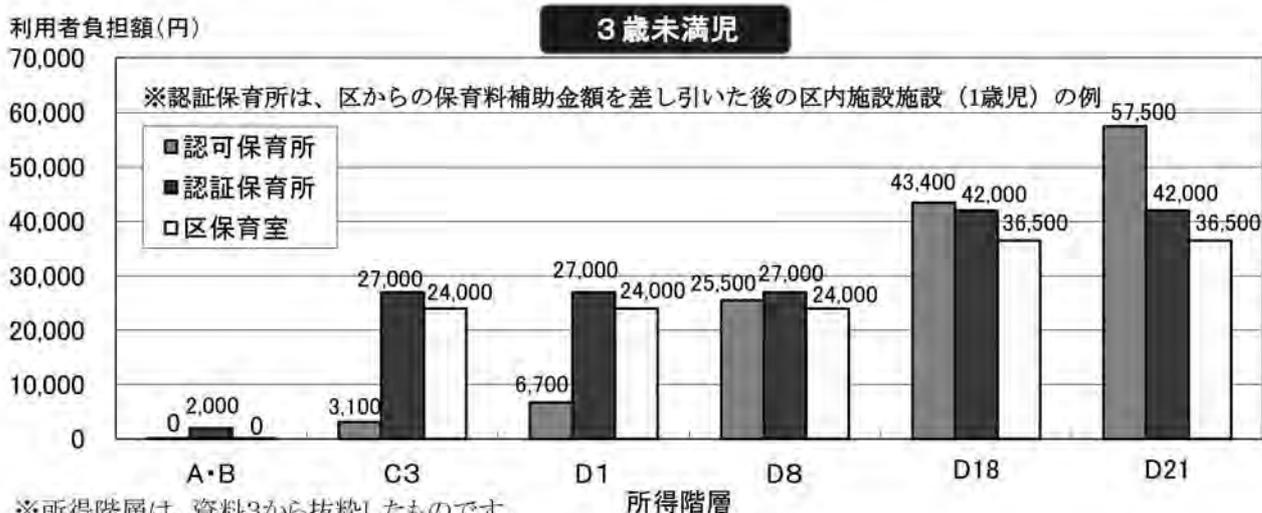
【資料4】 区立保育園の歳児別児童一人当たりの経費と利用者負担

○ 区立保育園（認可保育所）の利用者負担は、運営経費の約10%となっています



【資料5】 保育施設別の利用者負担比較 ※認可保育所の所得階層に対する認可外施設の保護者負担

○ 認可保育所と認可外保育施設では、保護者負担に差が生じています。



7. 本日のふりかえり①（要旨）

明治大学政治経済学部教授
杉並区行政経営懇談会会長

牛山 久仁彦

今日は、区立施設の再編整備の考え方と、保育施設の利用者負担の見直しという2つの問題についてご意見をいただきました。行政としては行政の様々な考え方があると思いますが、やはりこれからの時代は、実際に施設を使っている住民の皆さまのご意見を十分に反映していく必要があります。



次世代の地域を担う子ども達を取り巻く環境、そして少子高齢化問題は本当に深刻で、東京都では、100年位先を見ると500万人位人口が減少すると言われていています。23区は三多摩よりももっと深刻で、さらに高齢化そして単身化が進むと言われていています。これを防ぐためには、やはり少子化を防いで、区民の皆さんが元気で暮らしやすいまちにしていくことが重要になります。

しかし、財源も非常に限られています。様々な部門・分野・セクションで効率的にお金を使っていけないと、いろんな仕事ができないということになります。その結果皆さんの暮らしに不都合が出たりしてしまえば、本末転倒ということになります。そこで、やはり住民・区民の皆さんのご意見をしっかり踏まえて考えていく必要があります。

今日は皆さんのお話を伺いましたが、インターネットや新聞・広報などで、他の自治体の事も含めて本当にいろんな情報をよくご存知で、そういう知識そして現場感覚を持って議論や発表をされており、もう住民の皆さんが意見をしっかり出して政策を作っていく時代だという事を感じました。今日は皆さんの活発な議論や発表を聞かせていただいて、本当に良かったと思います。

今日は市民討議会という手法で、皆様のご意見を広く聞くということを行いましたが、このほか、意見の公募やアンケート、または私のような研究者の意見も聞いていただき、その意見を行政がしっかり踏まえて政策を作り、実行したことをきちんと評価し、また次の政策に進んでいくということになります。そして、その際には、またできるだけ多くの住民の皆さんのご意見が不可欠です。

本日2つの重要なテーマについて議論していただいたということになりますが、私共の杉並区行政経営懇談会におきましても、今日の貴重なご意見は他の委員にもご披露いたしまして十分に参考にさせていただきます。

8. 本日のふりかえり②（要旨）

立教大学講師 久保 善慎



今日は、皆さんの意見交換・熟議・討議をしている姿を拝見させていただきました。ご自分の意見をしっかりと発言されているとともに、意見が違う所であっても、それぞれの意見をお互いに認め合いながら議論が進んでおり、意見交換の技術やそういった姿勢がしっかりとできあがっている事を、改めて皆さんから学ばせていただきました。

また、皆さん住民の側から大変革新的なアイデアが出てくることを発表の中で学ばせていただきました。やはり行政の側からですと、これまでに行われた施策・前例を探ってみるであるとか、他の自治体で行われている例を勉強してみるというような事がありますけども、今日の意見交換の中では本当に革新的なアイデアが出て、なかなか行政の側からは提言しにくい内容であっても、住民の側からいろんな革新的なアイデアが出てきたという点で、こういった意見交換の場が大変重要だといった事を印象として持ちました。

そういった意味からも、これからの行政は、今までのように政策を皆さんに周知をしていく役割から、調整をしていくというような、今までとは違う重要な役割を担っているということを感じました。皆さんと行政が対等な立場に立って、それぞれの役割を担っていく必要があるという事を今日のコメントとしてご紹介させていただきます。



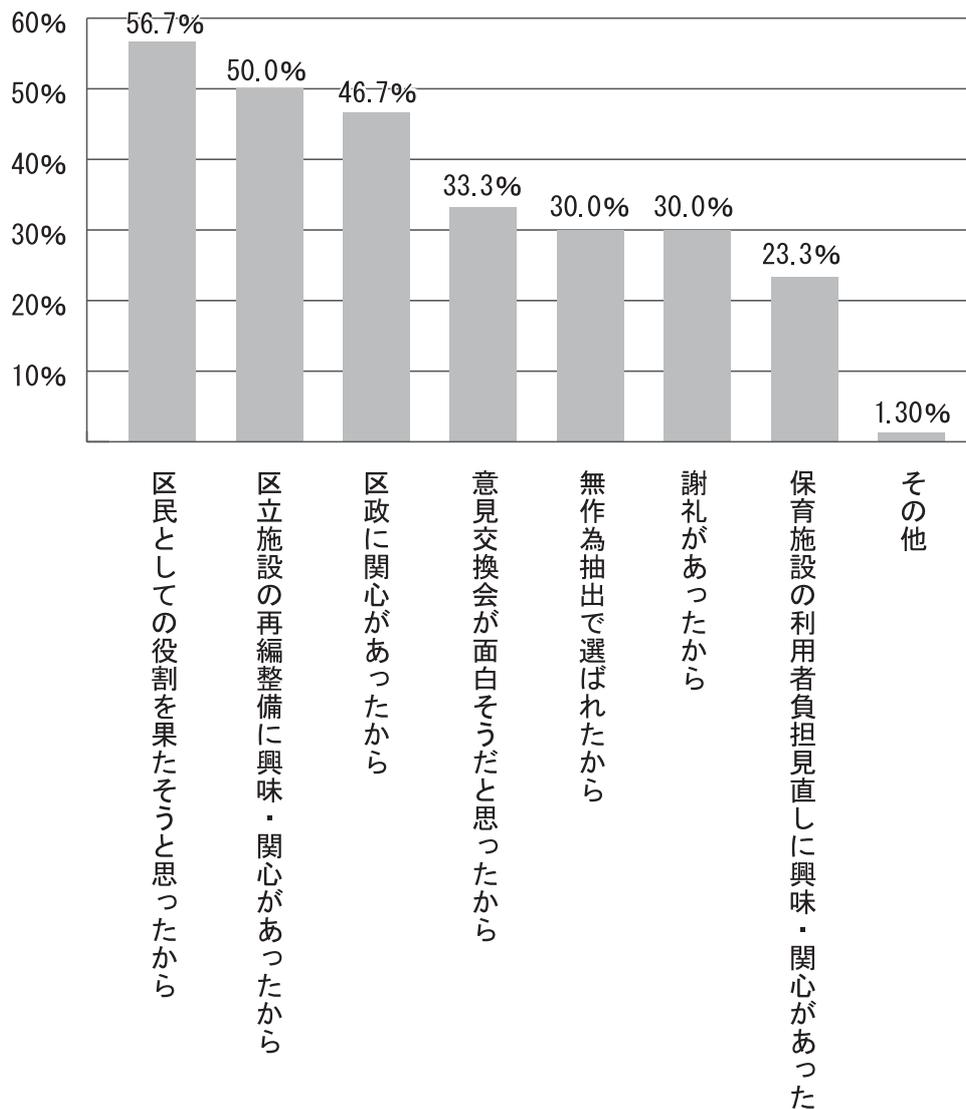
9. 参加者アンケート結果

■参加者 32 人中 30 人回答 ■回答率 93.8%

質問1 今回の意見交換会に参加しようと思った理由は何ですか。【複数回答可】

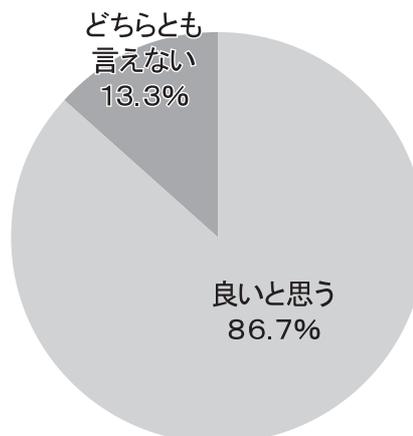
区民としての役割を果たそうと思ったから	56.7%
区立施設の再編整備に興味・関心があったから	50.0%
区政に関心があるから	46.7%
意見交換会が面白そうだったから	33.3%
無作為抽出で選ばれたから	30.0%
謝礼があったから	30.0%
保育施設の利用者負担見直しに興味・関心があったから	23.3%
その他	1.3%

その他の意見「自分が日頃思っていることをわざわざ投稿してまで言うこともないが、こういう機会に選ばれたので、参加して1人の意見として聞いてもらいたかったから。」



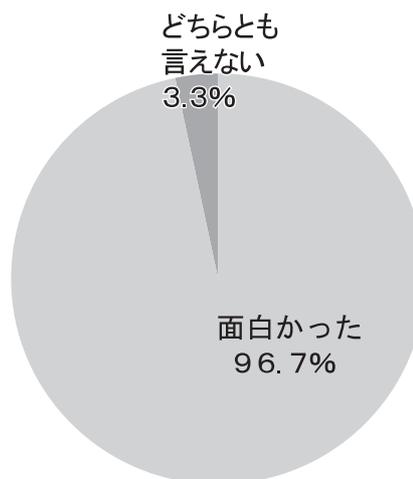
質問2 意見交換会に参加する人を、無作為抽出で選ぶ方法をどう思いますか。

良いと思う	86.7%
どちらともいえない	13.3%
良いと思わない	0.0%



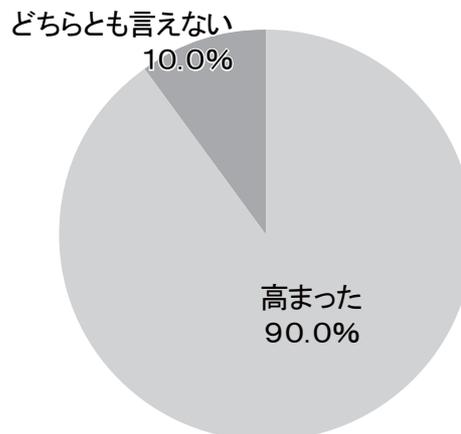
質問3 意見交換会に参加して、どのように感じましたか。

面白かった	96.7%
どちらともいえない	3.3%
つまらなかった	0.0%



質問4 意見交換会に参加して、区政に対する興味・関心度は高まりましたか。

高まった	90.0%
どちらともいえない	10.0%
高まらなかった	0%



自由意見（区民意見交換会の感想・意見など）

1 今回参加した感想

NO	いただいたご意見・ご感想
1	いろいろな人の意見が聞けて楽しかったです。貴重な体験をありがとうございました。（20代女性）
2	いろいろなご意見があり、勉強になりました。皆様との意見交換は有意義で楽しかったです。（30代男性）
3	自分なりに意見を持っていると思って参加しましたが、実際何ひとつまとまっていなくて、そして皆さんがはっきりまとまった意見をお持ちになっていて、自分を反省すると共に、とても刺激を受けました。プレゼンテーション能力も感心しました。（40代女性）
4	有意義な時間を過ごせました。この意見交換会に参加させていただきありがとうございました。（40代女性）
5	なかなか興味深い企画でした。参加者は“杉並区民”であるということだけが共通点で、男女・年代もそれぞれ、職種もそれぞれでの議論は日常ではなかなかないことなので、貴重な体験でもありました。もちろんこういうところに来るということでは意識が高いのですが、みなさんかなり考えていらっしゃることは発見でした。またこういう機会があれば、参加してみたいと思います。（40代男性）
6	自分に全く関係のないと思われる議題であっても、参加することで分かったことがたくさんあったし、自分の意見が直接伝わるなんて、この様な会でしかあり得ないから、参加して本当に良かったです。“一応区民の意見は聞きましたよ”的な会かなと思ってきましたが、それであっても、言える時はそういうチャンスに参加すべきとも思いました。（50代女性）
7	今まで、区とはほとんど関係ないというか、考えたことがなかったのですが、今回の意見交換会に参加できたことが私にとってすごく良い機会があたえられたと喜んでいきます。（60代女性）
8	ものすごくつかれました。（60代男性）
9	自分と違う年代、環境の人の意見が聞けて有意義でした。（60代男性）
10	この種の交換会はもっと広汎に行うべきだと考えます。（60代男性）
11	区民の皆さんが、当初想像していた以上に関心が高く、まじめに、熱心に、議論されていることに感心しました。このような企画をもっと、お願いします。（60代男性）
12	参加した人達すべて積極的に意見を述べていました。区の職員の人たちの対応は良かったです。いろいろなテーマでこういう機会を作ってほしいです。（70代男性）

2 区民意見交換会の運営方法について

NO	いただいたご意見
1	テーマ設定が難しかった。テーマはもう決まっていたと思うので、テーマに対してどのようにアプローチするのかを書いてくださいと言ってもらった方が分かりやすいかもしれません。時間が短いので、集中は出来ましたが、意見を言う時間が少なかったです。(40代女性)
2	班に分かれて少人数になれば時間内にすぐ意見がまとまるかと思いましたが、皆さんそれぞれ考えていらっしゃるご意見があり、時間内にまとめるのは大変だったため、前もって、自分の意見を記入しておき、頭の中を整理しておくシートのようなものがあればよかったと思います。(40代女性)
3	<ul style="list-style-type: none"> ・課題設定があまりにざっくりしすぎています。 ・時間が短い(議論する時間が特に)。 ・テーマ設定を明確にして欲しい。(40代男性)
4	テーマをしぼって、討議時間がもっとある方が良くと思います。(60代男性)
5	時間の余裕があった方が良かったです。(70代男性)
6	企画としては新鮮な感じでしたが、用意されたテーマに沿った意見の交換をし、またある程度のまとめをするには、少々時間が不足した感が大きかったです。(70代男性)

3 意見を聞く年齢層について

NO	いただいたご意見
1	今回、年代が若い人が少なかったため、無作為で選ぶのも、小学校・中学校へも送り、子どもたちへも意見を聞いてもいいのでは？(40代女性)
2	同世代の意見会などの企画もあったら良いかと思いました。高齢者・児童の世代のコミュニティの場所は多いが、中間層の場所はないと思います。(40代女性)

4 施設再編整備について

NO	いただいたご意見
1	区民センター、ゆうゆう館、児童館等を複合化し多目的施設として多用化して、施設費の削減をするとともに、時代のニーズに応じて、待機児童が多ければ一時保育、高齢者が多ければデイサービスなど臨機応変に使用できる、将来のことも考えたものに変えてほしいです。また、人が集まってコミュニティが生まれなければ意味がないので、しっかりと議論して、区民の意見もくみとったものをお願いします。そして、子どもを産みやすい、育てやすい明るい未来を期待しています。(20代女性)
2	杉並区の縦のラインのインフラをより一層拡充していただけたら幸いです。すぎ丸バスが縦・横・斜めに移動していただけたら。(30代男性)
3	今回、施設の利用をほとんどしていない世代の税収でまかなっている感がすごくありました。(50代女性)

5 保育施設の利用料見直しについて

NO	いただいたご意見
1	<p>子どもが3歳児の時は、市が運営している幼稚園に通っていましたが、金額が1ヶ月あたり1万ちょっとで給食有でしたが、子どもを1年間預けていていろいろと疑問が多く、4～6歳児の時、市が認可している保育園に転園しました。とても良い保育園で、どうしてもここに入れたい!!という思いで、入れてもらうことができました。心が育つ、本当に良い保育園でした。ぜひ杉並にも、こういう保育園をつくり、子どもたちみんなに通ってほしい!!（今あるところでもよいところはあると思いますが）長時間預ける保育園なので、金額だけでなく、中身が大事だと思います。（40代女性）</p>

6 区政への要望・その他

NO	いただいたご意見
1	<p>自営で年収が目減りする一方、税金の捻出に日々悩んでおり、減額してほしいと願う当方、ぜひとも税金を有効利用していただきたいと切に思います。子や孫が困窮する社会では、問題を先送りする態勢からは未来は生まれません。（60代女性）</p>
2	<p>先日、杉並区政 80 周年まつりに参加したことで、区政に対する興味がわきました。（20代女性）</p>

「施設の再編整備および保育施設の利用者負担の
見直しに関する区民意見交換会」実施報告書

平成25年2月発行

登録印刷物番号

編集・発行

24-0109

杉並区政策経営部企画課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南一丁目15番1号

電話 03-3312-2111(代)

頒価 200円